

平成 29 年第 1 回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成 29 年 2 月 28 日 午後 3 時 23 分 散会：平成 29 年 2 月 28 日 午後 5 時 45 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号） 議案第 21 号 平成 28 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号） 議案第 22 号 平成 28 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 23 号 平成 28 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 3 号） 議案第 26 号 平成 28 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号） 議案第 27 号 平成 28 年度西予市水道事業会計補正予算（第 3 号） 議案第 28 号 平成 28 年度西予市病院事業会計補正予算（第 1 号） 議案第 29 号 平成 28 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 1 号）		
出席委員	森川 一義 竹崎 幸仁	河野 清一 井関 陽一	宇都宮 久見子 菊池 純一 宇都宮 俊文
説明員	生活福祉部長 酒井信也 環境衛生課長 一井健二 長寿介護課長 小玉浩幸 三瓶支所生活福祉課長 井上又文 野村病院事務長 松本恭典 環境衛生課長補佐 大塚義導 福祉課長補佐 長野静香 つくし苑事務長補佐 兵頭公人	公営企業部長 三好敏也 市民課長 三好忠利 明浜支所生活福祉課長 濱田喜基 つくし苑事務長 篠藤義直 水道課長 清水昭広 市民課長補佐 宇都宮博 長寿介護課長補佐 浅野幸彦 水道課長補佐 佐藤茂輝	健康づくり推進課長 兵頭健二 福祉課長 河野祐子 野村支所生活福祉課長 宇都宮一雄 西予市市民病院事務長 大塚清志 健康づくり推進課長保健師長 佐々木靖子 福祉課長補佐 宇都宮積矢 長寿介護課保健師長 井上理恵 野村病院主査 関岡のぞみ
傍聴者	なし		
河野副委員長 森川委員長 河野副委員長 酒井生活福祉部長 河野副委員長 森川委員長 森川委員長 兵頭健康づくり推進課長 森川委員長 井関委員	<p>開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午後 3 時 23 分</p> <p>委員会開催にあたっての挨拶を行う。</p> <p>生活福祉部長に挨拶をお願いする。</p> <p>挨拶を行う。</p> <p>委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。</p> <p>議案審査に入る旨を告げる。</p> <p>【健康づくり推進課所管分】</p> <p>議案第 20 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>予防接種の減額なんです、850 万円ということですが、これ見込として何名くらいから何名に減ったからこれくらいの数字になったか分かりますか。</p>		

兵頭健康づくり推進課長	<p>予防接種につきましては、子どもの予防接種及び高齢者の予防接種、A類とB類があるわけですが、それぞれ対象人数が違っておりました。なおかつ1年間で接種する期間ではない分もあります。何歳から何歳までという幅がありまして、正確に接種の年度による把握ができないところがありまして、接種率としては27年度が51%ですが、28年度も同数ぐらいの接種率は出るのではなかろうかということで、3月終わらなくては分かりませんが、人数的には分からない。回答出来ません。すいません。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第20号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(15:37~15:40)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
森川委員長	<p>【環境衛生課所管分】 議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
一井環境衛生課長	<p>予算書等により説明を行う。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮る。</p>
井関委員	<p>西部、東部衛生センター今度で終わるわけなんですけど、今後その最終処分までにはどのくらいの時間がかかるのか、今はまだ残っている分を最終処分せないけないと思うんですが、その点はどういうふうになっていますか。</p>
一井環境衛生課長	<p>西部と東部にそれぞれし尿等の処理が残っておりますけれども、特に東部につきましては来年度中にはタンク等の清掃作業も終えて、来年度中には廃止という形、条例上廃止は3月いっぱいなんですけれども、施設としてのきれいな清掃活動は来年度中には終えたいと思っておりますが、施設等自体はまだ残ることになります。西部においても同じように今年度中に貯水槽等の清掃活動を行うようにしております。</p>
菊池委員	<p>城川清掃センターは前回視察に行ったところやと思うんですけど、機械を古くなったんで新しくということでしたけど、減額で入札で思ったより安かったと。私らは現場は分らないんですけど、機械の程度とかそういう機能が落ちたのか、もしくは最初の予算の考え方があまかったのか、そこら辺どんなんですかね。</p>
一井環境衛生課長	<p>まず機能の面については、当初うちが出しておりました仕様どおりの機能が十分有しております。入札等におきましても、当然複数社からの仕様に伴う、うちが性能を求めておる部分についての見積りを数社から取っておったんですけども、競争入札ということがございました</p>

<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>ので、破砕機あるいは圧縮減容梱包機については予定価格より3割ほど低い額で落札という形になりました。なおフォークリフトに至っては約6割安い、半額以下という形で入札結果となりました。当初、先ほど申しましたように予算計上の折には複数社から見積りを徴した金額で最低見積額として予算設定はしておいたんですが、結果としてこういうことになったというものでございます。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第20号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(15:53~15:55)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>【市民課所管分】 議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>三好市民課長 森川委員長 井関委員</p>	<p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>マイナンバーカードの分で240万円の減額になつとるんですけども、宇都宮委員も一般質問でもされておりましたが、240万円減額となった一番の原因といますか、推進が出来ていない状況というのはどういことが考えられているんでしょう。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>マイナンバーカードの全体的な申請の減少及び交付時来庁方式、マイナンバーカードを郵送することなく窓口で交付する予定でしたが、それが予想以上に多かったことによります郵券料の不用額が発生したことによるものでございます。郵券料は本人限定郵便ということになりまして、25グラムが612円、50グラムが622円という高額なものになりますので、1件の数が多く、それによる不用額が発生したことによるものでございます。件数でございますが、当初約5,000件を想定していたものが、1,000件程度だったということ。それによります郵券料が(1件当たり)612円、622円ということになりまして、240万円近い不用額が出たことによるものでございます。</p>
<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第20号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(16:02~16:02)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>議案第21号「平成28年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>

<p>三好市民課長 森川委員長 井関委員</p>	<p>予算書により説明を行う。 質疑を諮る。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>俵津歯科診療所は土曜日の診療を始めたということで、収益が増えるんじゃないかと酒井部長が言われよった気がするんですが、そういう結果になってないようなんですが、何か原因があったんでしょうか。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>結果が伴っておりませんが、私どもも歯医者へ行くと分かりますが、歯医者はだいたい1週間に1回ぐらい来てくださいますという周りでございます。それを今年その部分を考えてなくて2週間に1回土曜日を開けました。ということで2週間空いたら土曜日、土曜日でそこに治療に来てもらう人がいないというようなことで、もう少し先生の方にも考えてくださいますというように苦言を呈したところでございます。</p>
<p>宇都宮俊文委員</p>	<p>前回一般質問で出させてもらったんですが、特に私地元なんで、狩江、高山、俵津もあるんですが、やはりどんどんどんどん減っているということでどのような判断をするのか。長い目で見てこのままずるずると診療所の事業をやるのは問題どうしてもあると思うので、この前言っておりましたようにそこら辺の意識、考え方と言いますか、地元の意見も聞きながら今後どうしていくのか。ある程度の提案をしながらやっていかないとどんどんどんどん繰入金が増えて、赤字が膨らむということだろうと思いますので、またそこら辺私も地元で理解してもらえるようにやり方を考えないといけないかなと思っています。それとまたこれもこの間言いましたが、もし何かあった時にという言い方をする人が結構おります。ただしもし何かあったときには診療所には行きませんので。それも議員として伝えるべきは伝えて理解してもらおう。30年度からは救急車も24時間待機するという事なんで、そっちに向けて対応するなり、また西予市民病院に行ってもらえるような方策も今後同時に考えていかんといけんのではないかなと、私は明浜の議員としてそのように思っております。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>今日の議会の方でも機構改革のこともあったと思うんですけど、宇都宮委員おっしゃるとおりずっと赤字で、赤字のままで垂れ流すという形になっておりますので、そういう意味では医療対策室が出来ます。そこに多分管理職級で職員が配置されると思います。そういう中で参考ですけど、狩江、高山、俵津でだいたい4,000万円程、土居が一番大きくて2,000万円、惣川は120万円くらいでしょうか。それで二及が970万円、周木は今年元の診療所を壊しましたんで1,600万円出てますが、これは工事費があるんでこんなには赤字になっておりません。それを差し引くとだいたい全体で7,000万円という赤字がだいたい毎年出ておりますので、そういうことを鑑みて来年度医療対策室が出来ますので、西予市民病院と共に考えながらそこらの施策をしていきたいと考えております。</p>

森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 21 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 19～16 : 20)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	議案第 22 号「平成 28 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
三好市民課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
森川委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 21 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 24～16 : 26)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【福祉課所管分】
森川委員長	議案第 20 号「平成 28 年度西予市一般会計補正予算(第 8 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
河野福祉課長	予算書等により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	城川の森の保育園プロジェクトですが、総事業費が 9,328 万 9,000 円ということで、保健センターをリノベーションするということですが、この金額からみると新たな方がいいんじゃないかというような金額が掛かるんですけども、どういったリノベーションをする予定なんですか。
河野福祉課長	保育所を新しく建築することになりますと、1 億という金額では到底出来ません。保護者の皆さんは新しい施設をとという声はありましたが、公共施設を有効利用するという方針も出されておりますので、そういった点から十分まだ新しい施設ですので、そちらをリノベーションしまして、森の保育園プロジェクトということで、改修をしていい保育園を作りたいと思っております。
酒井生活福祉部長	参考ですけど、事業所保育園 7,626 万円ありますが、これは定員 15 名でございます。今度城川で出来るのは(定員が)60 名でございます。それから今度認定こども園が 180 名の定員で出来ますが、これは今どうも 3 億円を超えようかという事業費でございます。
井関委員	遊べる運動場というのは出来るんですか。
河野福祉課長	城川保健福祉センターを改修して保育所にとという話を提案をさせていただきました。まず保護者、それから地域の皆さん。城川の議員さ

<p>河野副委員長</p>	<p>んお二人にも入っていただきまして、そういうご説明をさせていただきましたが、河野副委員長さんからも園庭が狭いのではないかとご心配をいただいておりますが、室内も園庭も国の基準がありまして十分にその基準は満たしております。現在の保健福祉センターの駐車場を園庭にと考えております。</p> <p>運動場の狭さは、基準があつてそれはクリアしとるという説明ですけども、城川地区でいうと運動会等をするときにはまず保護者の方、じいちゃん、ばあちゃん、お嫁さんの方のじいちゃん、ばあちゃんも来たりするわけなんよな。その時に本当に間に合うのかなという気はしております。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>私も中川の出身で、中川小学校の横に中川の保育園がございますが、ここの園庭よりは広くなるなどと考えております。その上に運動会ですけど、中川も雨が降って運動会を体育館ですることがあるんですけど、それが保護者には人気で、おじいちゃん、おばあちゃんにも。体育館の運動会というのも考えられるのかなと思いますし、今度補助金をいただくのも、城川ならではの木を使った保育園というようなことで補助金をいただいておりますので、出来る限り城川らしい遊具もそこに置かしていただきまして、研究をさせていただきますして建設をしたいと考えております。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>保育所等施設整備事業の市民病院の事業ですけど、だいたい今どういう進み具合かというのを教えてもらえませんか。</p>
<p>河野福祉課長</p>	<p>事業所内と病児を予定しております十分ご承知いただいておりますところですが、今は農地でありますので農振除外とかそういった手続きをしているところがございます。まずその除外を出来てからになります。ギリギリにはなるうかと思うんですが、29年度で整備ができる予定です。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第20号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(16:40~16:45)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>【長寿介護課所管分】</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第20号「平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>予算書により説明を行う。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮る。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>

森川委員長	挙手全員により、議案第 20 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案第 23 号「平成 28 年度西予市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
小玉長寿介護課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	だいたい減額補正となつてくるんですけども、保険対象者の人数が減っているんじゃないかなと思うんですけども、その流れ的なものは、28 年度がピークかなという話はあったんですけども、その辺どういうふうな動きをされとりますか。
小玉長寿介護課長	第 1 号被保険者の人数につきましては、特段推移としては大きな動きはないと思っております。ただし介護保険料 9 段階ございますので、所得に応じた段階ごとの人数につきましては、当初の見込みよりは移動があるものというふうに考えております。
宇都宮久見子委員	第三者行為損害賠償金とはなんですか。
小玉長寿介護課長	交通事故などで負傷されまして、それが元で介護保険サービスを受けることになった場合の費用につきまして、第三者行為として相手方から収めていただくというものでございます。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 23 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(17:00~17:05)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	公営企業部長に挨拶をお願いする。
三好公営企業部長	挨拶を行う。
森川委員長	【つくし苑所管分】 議案第 29 号「平成 28 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第 1 号)」 を議題とし、事務長の説明を求める。
篠藤つくし苑事務長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 29 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(17:12~17:13)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【病院所管分】 議案第 28 号「平成 28 年度西予市病院事業会計補正予算(第 1 号)」 を

<p>大塚市民病院事務長 松本野村病院事務長 森川委員長 菊池委員</p>	<p>議題とし、事務長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>西予市民病院の方で長期貸し付けの、看護師さんですね、募集するのに非常に有利やないかということで始まったんですが、まだ周知不足と言うか低調みたいなんですけど、周知の仕方とかPR どういうふうにされていますか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>去年の4月にこの条例制度を開始しておりますけど、現在地元の高校、県内の看護学校、四国内。それから岡山、広島。こちら併せて全体で57カ所にチラシを配布いたしまして、周知はしているところでございます。あとはHP、広報誌等で周知をしておるところですが、中々厳しいものがありまして、現在28年度募集5名に対して1名という現状でございます。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>周知はそれぞれにされとるんですけど、5名募集して1名だけだったという原因はどこやというふうに考えられていますか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>基本的に少子化の影響も大きいかと思いますが、平成28年3月に卒業、野村高校、三瓶高校、うわ高校でございますが、その時に看護学校に行かれた方が3校合わせて6～7人ということで、将来看護師を希望される方も少ないというのが大きな原因かと思っています。それからそれと含めまして、都会の学校に行かれてそのまま病院に就職されるというようなことで、どうしても最初からの地元希望者は少ないということが大きな原因ではないかと思っています。</p>
<p>井関委員</p>	<p>関連でお願いしたいんですけども、この奨学金制度借りられる方がいないということで、1つ原因として考えられるのが、すぐに西予市に戻ってこられるというのは、ある程度の期間、4、5年は都会の大きい病院で働いてから、技術を身に付けてからなら西予市の病院に戻ってきてもいいという考えをされる方もおるんじゃないかなと思うんですけども。卒業してすぐに病院で働かなければならないという形ではなくて、4、5年後からでもかまわないという方策が取れないかなと勝手に思いよるんですけど、その辺の考え方はどうでしょう。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>質問の答弁とはずれるかもしれないんですけど、昨年4月に8名の看護師を西予市民病院で新規採用しておりますけど、全員30歳以上という現状でございました。市民病院の方もどうしても学校を卒業した、新しい、若い看護師を本当は欲しいところなんですけど、中々そういった希望者はおられないということで、奨学資金自体は当然途中からの対応でもできますし、中々現状で新しい、若い看護師の希望者が少ないということがこちらでも危惧しているところなんですけども。</p>
<p>井関委員 森川委員長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(17:27～17:31)</p>

森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 28 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(17:32~17:34)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	【水道課所管分】
森川委員長	議案第 26 号「平成 28 年度西予市簡易水道事業特別会計補正予算(第 2 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	野村の工事請負費 390 万円の減額ですが、どこの工事ですか。
清水水道課長	当初予定しておりました中筋簡易水道の、道路改良工事に併せて配水管の敷設工事を予定しておりましたが、道路の改良工事が進展しなかったためその工事が取りやめになったのと、成穂共同給水施設及び予子林簡易水道については、工事請負費で計上しておりましたが、修繕費で対応できたため減額しております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 26 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案第 27 号「平成 28 年度西予市水道事業会計補正予算(第 3 号)」 を議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
菊池委員	水道事業、管理で大変お金がかかると思うんですけど、別の話で下宇和に今度ちぬやさんの工場が出来ますよね。あそこなんかは水道の契約とかはもう済んだるんですか。
清水水道課長	現在造成工事が終わっている段階で、まだ給水の申し込みは出ておりません。水道についてはかなり水量を使うということで、元々あった井戸の利用もお願いしておるところでございます。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 27 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。

閉会 午後 5 時 4 5 分

平成 29 年第 1 回定例会 厚生常任委員会記録

開 催 日 時	開会：平成 29 年 3 月 10 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 29 年 3 月 10 日 午前 11 時 36 分	招集場所	第 2 委員会室
付 託 事 件	議案第 18 号 西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する 条例制定について 議案第 38 号 平成 29 年度西予市簡易水道事業特別会計予算 議案第 39 号 平成 29 年度西予市水道事業会計予算 議案第 40 号 平成 29 年度西予市病院事業会計予算 議案第 41 号 平成 29 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算		
出 席 委 員	森川 一義 竹崎 幸仁	河野 清一 井関 陽一	宇都宮 久見子 菊池 純一 宇都宮 俊文
説 明 員	公営企業部長 三好敏也 野村病院事務長 松本恭典 つくし苑事務長補佐 兵頭公人	水道課長 清水昭広 つくし苑事務長 篠藤義直 西予市民病院係長 沖野貴洋	西予市民病院事務長 大塚清志 水道課長補佐 佐藤茂輝
傍聴者	なし		
河野副委員長 森川委員長 河野副委員長 三好公営企業部長 河野副委員長 森川委員長 森川委員長 清水水道課長 森川委員長 井関委員 清水水道課長	<p>開会宣言を行うとともに委員長に挨拶を促す。 午前 9 時 00 分 委員会開催にあたっての挨拶を行う。 公営企業部長に挨拶をお願いします。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。 議案審査に入る旨を告げる。</p> <p>【水道課所管分】 議案第 18 号「西予市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。 議案書により説明を行う。 質疑を諮る。 剰余金の金額はどのくらい出とるんでしょうか。 今、西予市の水道事業で一般会計から出資を受けておる事業があります。これは平成 16 年度から 20 年度、5 カ年をかけて先般見に行っていました明石の配水池とか浄水場を整備する事業において、約 13 億円の事業費を借りております。そのうち国庫補助金以外の分について、一般会計側で 2 億 8,700 万円の出資債を借りて、その償還に対する 4 分の 1 を事業年度で利益があった時に一般会計へ納付することで進めております。28 年度で 400 万円を一般会計へ納付しております。</p>		

河野副委員長	新たに定めた項ですけど、今までなかったということですか。今までは剰余金が出た場合の処分はどうされていたのかと。
清水水道課長	この条例は平成 24 年度に定めておりましたけど、この処分方法については、決算の認定をもって納付金については処分しておりました。これが地方分権一括法により条例で定めて処分できるようになっておりますので、この納付金についても本条例に一部追加して、条例にて処分することを規定するように今回提案しております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 18 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案第 38 号「平成 29 年度西予市簡易水道事業特別会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	29 年度以降、国からの補助金が簡易水道の場合は無くなると聞いたんですけども、今後の施設整備事業というのはどういう形で進んでいくのでしょうか。今までどおりのはいなくなるんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうでしょう。
清水水道課長	国庫補助事業につきましては、今年度末で統合していかなければなくなっておりますので、今後は簡易水道の整備事業に関して国からの補助はありません。ということで、先ほど予算の中でも説明いたしましたように、当面の間は起債を借りて、その起債に対しては一般会計からの繰り入れをいただいて償還の一部を補助しております。併せて通常の建設改良においては、建設改良事業に係る一般会計から 1 割分を繰り入れてもらっておりますので、それなどを利用しながら事業をやっていくと。どうしても地元の負担は出てきますけれど、そういう方向で当面の間は進めていく考えであります。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 38 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案第 39 号「平成 29 年度西予市水道事業会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。
清水水道課長	予算書により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
菊池委員	予算書の 34 ページ、18 節かな。委託料というのがありますね。754 万 7,000 円。説明の中で検針委託料と機器補修料、その他委託料とありますが、検針員の人が回ってこられますけど、それはどこかのある団体に委託されとるんですか、それとも個人的な委託なんでしょう

清水水道課長	<p>か。まずそこからお答えください。</p> <p>ご質問のありました検針委託料につきましては、個人の方と契約を結んで検針をやらせてもらっております。ちなみに明浜町で5名、宇和町で4名、野村町で8名、三瓶町3名。20名の方が上水道事業の検針業務にあたっておまして、1件当たり75円を基本としての検針委託料を支出しております。</p>
菊池委員	<p>委託は水の使用量を伝票に書いて、よくポストに入ってるんですけど、去年でしたかうちの地区である方が電話をしてこられたんですよ。なんの内容かといいますと、どうのこの2カ月、3カ月水道料金がべらぼうに高いんじやが、そんなに使うとるあれないんですけど、どうなんやろうと、調べてもらえんやろうかというように電話があったんです。それで私もその方のご近所に何件か聞いて回ったら、うちは普通どおりですよということやったんですよ。おかしいねということで、水道課の方にその方が言ったんですよ。そしたら来られて、私は詳しいことは聞かなかったんですけど、メーターの部品を交換すれば簡単にできたと。水漏れか何かしよったんじゃないですかね、たぶん。ですからメーター(検針)が虚偽の数字ではなくて、実際に水が漏れとったんやと思うんですけど。そういう記憶があるんですけど。検針員の人が見たらある程度分かるというような説明があったようなんですよ。機器補修料という金額も(予算に)入ってますよね。できたら20名の方にそういう検針時において配慮をしていただく、その辺のことも少し教育をやっていただくと、市民サービスの向上につながるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。</p>
清水水道課長	<p>ありがとうございます。検針員の方はハンディターミナルといって機械的なものでポッポッと検針の数字を打ち込めば検針水量が出ておりして、その時に前回の検針より水量が異常であれば、警報音が出て機械的にも教えてくれるようなことになっております。それぞれの家庭にメモ書きで漏水のおそれがありますので調査してくださいよとか、そういうことは検針員さんも熱心にやっていただいております、それを水道課の方に繋いでいただいて、なおまた水道課の職員がそのご家庭へ確認して漏水はありませんかということで、出来るだけ市民サービスを向上するように、貴重な水でありますので漏水がないようお願いするような取り組みはしております。なお一層そういうことで市民の民様に迷惑をかけないような、検針員さんともどもやっていきたいと考えております。</p>
菊池委員	<p>そういうことでしたら結構なんですけど、実際にその月だけじゃなくて、2カ月か3カ月前からというふうに言われたんで私も周りに聞きに行った、これ事実ですので。より徹底してその辺をまたやっていただきたいなというふうに思います。</p>
井関委員	<p>順次耐震化はされていっておると思うんですけども、西予市全体の見</p>

<p>清水水道課長</p>	<p>通しとして、耐震の配管が整備される時期というのはだいたいどのくらいを見積もられているのでしょうか。</p> <p>西予市の管路がかなり長くあって、毎年の更新率が0.1%ぐらいですので、これは西予市に限らず日本国全体で全部の管を更新するのに100年以上かかるという状況であります。西予市としては基幹の施設からまず整備していこうということで、配水池、浄水場、それに少し財源をつぎ込んでおりますので、その大きな施設が整備された後に今度配管への資産投資をやっていききたい。当面の所は特に漏水が多いとか弱いところから重点的に耐震化に向けて進めていって、災害に備えるような形にしていきたいと思います。先般、松山市であれば年間の予算が21億円で耐震化事業を取り組むような新聞の記事も出ておりました。西予市の建設改良は2億円くらいしかありませんので、中々耐震化は前に向いていきませんが、少しずつやっていききたいと考えております。</p>
<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>よく水漏れとか、ここの団地がいつからいつまで断水しますとかということがあると思うんですけど、その修理をする費用はどこのどれに入るんですか。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>修理の費用につきましては、まず宇和地区におきましては、(予算書)32ページ18節の委託料の中に、2番目の所に給配水本管修理委託料360万円があると思います。これは業者に委託して修理をしてもらっております。その他の委託につきましては、かかった材料費につきましては、27節にあります材料費で補修用の材料費を買ったりとか道路を埋め戻す砂とか石とかもこの項目から支出しております。当然修理があった時には業者に委託して、そのかかった経費につきましては、水道会計の方から負担をするような形となっております。</p>
<p>井関委員</p>	<p>(予算書)29ページの雑収益の所なんですけど、その他雑収益として531万8,000円と挙がっているんですけど、これはどういった収益になっているのでしょうか。</p>
<p>清水水道課長</p>	<p>これは公営企業部長の件費につきましては、公営企業部の中で病院会計とつくし苑の会計からも支出してもらうような形になっておりますので、その会計から一度水道事業へ受けこんで支出を水道事業でしていくのが主な雑収益の財源になっております。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第39号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:49~10:00)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>

【病院所管分】

<p>森川委員長</p> <p>大塚市民病院事務長</p> <p>松本野村病院事務長</p> <p>森川委員長</p> <p>宇都宮俊文委員</p>	<p>議案第 40 号「平成 29 年度西予市病院事業会計予算」を議題とし、事務長の説明を求める。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>(予算書)47 ページなんですけど、外来患者数、市民病院が年間 43,920 人、野村病院が 59,780 人という数字が出ていると思うんですけど、市民病院が少ないなと思います。これの原因。だいたい想像はつくんですけど。それと(予算書)89 ページ、これは外来の予定額、今年度 7,000 万円ぐらい増えていると思うんですけど、これくらいの見込みがあるのかどうかそこら辺のところ。私が見ても医師が少ない、担当する科が少ないということで、特に明浜は宇和島へ行ったり、三瓶の方は八幡浜へ行ったりする流れが多いからではないかなと、私ら素人ながら思うんですけど、そこら辺の原因と、今後例えば医師を増やすのか、そういったところを聞かせてもらったらと思います。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p> <p>宇都宮久見子委員</p>	<p>まず患者数でございますが、西予市民病院の方は旧宇和町地区は開業医さんが多いということ、野村病院と比べて少ないという大きな原因でございます。野村病院の方は 3 病院くらいしか個人、民間病院はございませんのでそういったところが大きな影響でございます。それから今後の医師確保とかそちらの方の関係でございますけれども、これまでも答弁はしておりますけれども、愛大附属病院とか岡山大学病院とか教授等には毎年夏、冬挨拶がてらお願いはしているところなんですけど、なかなか厳しいということでございます。現在市民病院の方、医師の基準、今の患者数に対しての充足率でございますけど、おおむね 9.4 人が必要医師数となっておりますけれども、実際には 10.6 人おりますので今のところはまだ充足しているところですけど、今後医師の異動とか懸念される場所ではありますけど、今後とも努力はしていかないといけませんけどとりあえず今のところ充足している。ただ看護師の方が慢性的に不足しているということで看護師が今後も不足すると患者数を増やせないバランスの悪いことになりますので、そこらは今後力を入れていきたいと思っております。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p> <p>宇都宮久見子委員</p> <p>大塚市民病院事務長</p>	<p>夜間とか救急の患者さんの数は、入院した人は入院の数に入って、その日帰った人は外来の人数に入るんですか。</p> <p>そのまま入院された方については入院でございますけれども、帰られた方は外来の人数として計上しております。</p> <p>だいたいなんですけど、平均的に夜間とか救急で来られる方はどれくらいの人数がおられるものですか。月でも 1 日でも年でもかまわないんですけど。</p> <p>現在年間でございますけど、市民病院の方、診療時間外で 1,984 人となっております、野村病院の方が 2,560 人ということになっており</p>

<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>ます。これは年間で27年度の実績でございます。</p> <p>人数はばらばらやと思うんですけど、それに対する看護師さんとかの配備というか人数どれくらいを置かれているんですか。それは定数を置かれていると思うんですけど、(時間外診療が)0人の日もあるやろうし、多い日もあるやろうけど、だいたいどれくらいの割合というか目安、決まった人数なのか教えていただけたらと思うんですけど。</p>
<p>三好公営企業部長</p>	<p>2次急、1次急関係なく当直は必ず置いておまして、看護師は1名在中しております。救急の場合は当直の看護師がもし対応できない場合につきましては各病棟に看護師がおりますので、応援する体制は取っております。</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>両病院の収益ですけど、入院収益、外来収益年間患者数を基に、前年度実績に応じて決められているんですか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>市民病院の方ですが、これは平成28年度4月から9月の上半期を基に1日当たり入院患者数105人、それから外来患者数を180人と計算はさせていただいております。</p>
<p>松本野村病院事務長</p>	<p>野村病院につきましても、27年度、28年度の実績に基づいて算出しておるんですが、若干人数を多く見込んではおりますが、これは今後の病院の努力で増やしていくということで、若干増やしてはおります。</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>今の答弁ですけども、年間の収益を計算する際に年間の患者数かけるいくらというふうにされとるのは、西予市民病院と野村病院の単価が違うということですかね。</p>
<p>三好公営企業部長</p>	<p>それぞれの病院で診療方針も違っておりますし、現在担当されている医師の方の検査でありますとか、薬でありますとか入院患者におきましては点滴とかそういったものがありますけれども、それぞれどれだけ費用が掛かっているのかという計算をするわけですけども、両病院で入院単価、外来単価は異なっております。それに基づきまして今ほど両事務長が申し上げました1日平均当たりの患者数をかけたものが収益として挙がっております。ですから、おそらく河野委員のご質問では市民病院では外来収益が6,800万円ぐらい挙がっているが、野村の方では400万円ぐらいということでの疑問だと思うんですけども、そういった単価的なこともございますし、市民病院の方では6,800万円ぐらい増収の予定としておりますけれども、これはご承知のとおり開院当時と比較しまして今急激に外来患者数は伸びておりますので、そこを見込んだ数字とさせていただきます。</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>初歩的な質問です。西予市民病院と野村病院。説明の中の文言が多少ニュアンスが違うので。例えば西予市民病院では説明の欄で医療機械、医療機器とありますが、野村病院では医療用機械、医療用機器。この「用」を付けるのと付けないのと、大差はないかもしれないんですが、その点の質問と、またもう1つ機械と機器の違いが分からない</p>

<p>大塚市民病院事務長 竹崎委員 森川委員長 森川委員長 宇都宮久見子委員</p>	<p>ので教えていただきたい、その2点です。 医療機器と医療用機器は全く同じ意味でございます。 暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(10:33~10:42) 再開を告げる。 そろそろ年度も替わりますし、野村病院の1階にはテレビがあるんですけど、そろそろ市民病院にも置くような検討はされてないでしょうか。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>この問題につきましては、新病院を建設する前から病院で検討された経緯がございます、開院後もそういった意見もありましたので、当然検討はしておりますが、待ち時間対策としてあれば有効な面がある一方、逆にテレビを置かれたところにずっと患者さんが待たれるということで逆に診察時間が遅れるといったこともあるということで、現在のところ置かないということで決定しております。今後そういった意見も反映させていただいて再度また検討はしていきたいと思っておりますけど、今のところはそういった状況で置かないということにしております。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>28年度の補正予算の委員会の時にも聞いたんですけど、奨学金のことについてご質問させていただきます。前回の時に28年度は1名の方が利用されたということでしたが、今回300万円くらいあったと思うんですよ、予算が。今年は何名を目標にされとるかということをお聞きいたします。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>平成29年度も同じく5名を目標ということで予算額300万円を計上しております、今のところ1名の方の申請があるという状況でございます。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>前回の時にどういう周知の仕方ということでお聞きしたら、中四国あたりの学校とか、西予市内の巣立っていく、勉強をしていくような方というようにことをお聞きしたんですけど、それとHPとか広報誌とかでしているということでしたが、前回28年度に少なかった原因はということをお聞きしたら、西予市内から出ていく人でそれを目指す人が7~8人ぐらいでしたということで、それが大きい原因ですというそういう原因のところまで聞きました。今回5名の目標ということですけど、そういう原因を分析して今回は、29年度新たに策は練っていらっしゃるかな。そこのところお聞きしたいと思います。</p>
<p>大塚市民病院事務長 森川委員長 森川委員長 三好公営企業部長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(10:46~10:50) 再開を告げる。 両病院といたしましては、さらに各学校、看護学校にさらに強力にPRするとともに、個人的な人間関係を構築してそちらにも直接私どもの方からお願いに参るとか、鋭意努力をしてみたいと思っております。</p>

井関委員	<p>で、よろしくをお願いします。</p>
大塚市民病院事務長	<p>予算書 90 ページになりますが、医師確保対策で 1,458 万 2,000 円という金額が出ておりますが、実際に確保対策としてはどのような活動をされているかということと、両病院ともに研究研修費というものを持たれているんですが、実際に看護師さんが研修に出て行けることがあるのかなのか、どういう研修の内容になつとるのかということをお教えしてもらったと思います。</p>
大塚市民病院事務長	<p>(予算書)90 ページの医師確保対策 1,458 万 2,000 円でございますが、これは主に医師の事務補助、医療クラークがおりますがこれの人件費でございます。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を求める。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(10:52~10:53)</p>
大塚市民病院事務長	<p>再開を告げる。</p>
三好公営企業部長	<p>研究研修費の内容でございますが、医師の方がほとんど学会の勉強、研修ということと、看護師の方が様々な研修がございます。認定看護師の研修とか、看護協会の学術研修、全国の看護セミナーとかかなりの研修がございます。それらを合わせて計上しておりますが、おおむね対象人数といたしましては、延べ約 300 人分を計上しておりますところでございます。</p>
井関委員	<p>少し補足をさせていただきます。先ほどの井関委員の一般会計からの繰り入れで医師確保対策に要する経費の件がありましたが、これは繰出し基準が定められておまして、病院に勤務する医師の勤務環境の改善に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難で認められるものに相当する額ということで、先ほど事務長が申しましたように、医師の環境を改善するために医療クラークを採用しておりますので、その経費を一般会計から繰入していただいているということでございます。それから、看護師が十分に研修の機会が与えられているかどうかということでございますが、こちらに計上しております、いわゆるファーストレベルであるとかセカンドレベルとかの専門性を追求するような研修には随時参加をさせております。それ以外にもいろんな研修がございますが、その研修につきましては、正直行かしたい研修もございますけれども、ご案内のとおり現在看護師不足でございますので、長期間、その間空けるということになりますといろいろな施設基準に影響をしておりますので、その辺は看護師数と調整をしながら実施しております。ただ研究、研修には比較的随時行かすように努力はしているところでございます。</p>
井関委員	<p>今の研修費の件なんですが、市民病院で看護師研修旅費というのが 52 万円ぐらいしかないんですけど、野村病院の場合 132 万円ということでかなり野村病院の方が看護師研修旅費が多くなつとるんですが、似たような研修内容であるのであれば、この金額の差はどういう</p>

<p>松本野村病院事務長</p>	<p>ことなのか。野村の方が多く研修に出ているということになるんでしょうか。</p> <p>野村病院ですが、看護師の中で長期研修を計画している分がありまして、半年ほど行くとか、そういうやつがありますので、市民病院と比べたら金額は増えております。</p>
<p>井関委員</p>	<p>長期研修ということが出たんですけども、実際看護師のレベルアップというのが大変大事やないかなと思っっているんですけど、特に医師の方も看護師のレベルが高くないと中々ここの田舎の病院に来てやろうかという人が少ないんじゃないかと思っておりますので、看護師不足で大変なことは分かるんですけども、ぜひとも看護師研修というのをなるべく増やせられる限り増やしてほしいなということを付け加えて質問を終わります。</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>始終、看護師不足、医師不足が叫ばれておりますが、違った視点で参考になるかどうかわかりませんが発言させていただきます。看護師の確保の今目線が高校とか専門学校だとか、もう一つ上の大学だとかそっちの方にのみ目線が向いていますが、基本は小学校中学校、とくに中学校の進路指導が大きく左右すると考えるわけです。中学校にはいろんな体験活動というのがあるわけです。その体験活動の1つとして、進路指導の一環としてあるわけですから、学校関係にしっかり働きかけ、医療に携わる人々の大切な仕事という視点でもう少し啓発して行って、働きかけていく必要があるんじゃないかと。そういうことから次のステップに入るわけで、まず原点である地域の小中学校、義務教育への働きかけをもう少し充実させていくことが、将来への発展につながっていくと考えます。</p>
<p>大塚市民病院事務長</p>	<p>確かに中学生からそういったことを行うことは、将来の看護師不足には大きな影響があるかと思っております。現在市民病院では中学生の職場体験をさせていただいております、28年何月か忘れましたが8名程来ていただきまして、将来看護師になってほしいということは生徒さんにも言わせてもらっております。</p>
<p>松本野村病院事務長</p>	<p>野村病院でも看護の体験ということで受け入れを行っておりますし、看護の日というのがあるんですけど、その日は中学生、高校生の子どもたちが来ていただいて実際に体験すると。そして夏休み中に小学校の方に先生と看護師が行って、勉強会を毎年持つような交流を図るようにしております。</p>
<p>三好公営企業部長</p>	<p>竹崎委員から本当に貴重なご意見をいただきました。本当に真剣に看護師不足解消に向けてのいろいろお考えをいただいていること、感謝申し上げたいと思います。今ほど両病院が申しましたように、両病院でもそういった学生の受け入れをしておりますけど、なお一層そういった今のご意見をいただきながら、看護師不足解消に地元の地域教育にも向けて、看護師不足を解消していきたいとこのように考えており</p>

井関委員	<p>ますので、また今後ともよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>予算書の 48 ページ、最初のところになるわけなんですけども、事業収益と事業費用の方、両方とも事業費用が事業収益を上回っているんですが、何年ぐらい後になればこの差額が反転して黒字経営になっていくと予想されておりますか。</p>
大塚市民病院事務長	<p>この件につきましては、決算特別委員会で答弁をさせていただいておりますけど、現在減価償却費が 3 億 6,000 万円程ございます。これを上回る収益がないと難しいということで、今現在も去年と比べたら約 1 億円近く増えてはおりますけど、今の職員、医師、看護師の数の中では今の収入がある程度限界の状況でございます。従いまして何年先というのは何ともこちらの方では現在のところ答弁しようがないところでございます。</p>
松本野村病院事務長	<p>野村病院ですが、平成 26 年度までは何とか黒字でやっとなんたんですが、公営企業法の大幅改正がありまして、先ほど言いましたように固定資産とかそういうやつがありまして、野村病院も減価償却に 1 億 5,000 万円程今計上しているんですが、それを上回る収入が今のところ見込めてないんですが、今後経営努力して何とかそれを除いた現金の分では何とかトントンでいくようにはしていったらということで、何年先というのは言えんのですが、そういうことでは考えております。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第 40 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(11:05~11:15)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
森川委員長	<p>【つくし苑所管分】</p>
森川委員長	<p>議案第 41 号「平成 29 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」</p>
つくし苑篠藤事務長	<p>を議題とし、事務長の説明を求める。</p>
森川委員長	<p>予算書により説明を行う。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮る。</p>
宇都宮久見子委員	<p>職員手当の危険手当ってなんですか。</p>
つくし苑篠藤事務長	<p>野村病院もそうなんですけれども、つくし苑もボイラーの管理が必要となっております。ボイラーの管理はボイラーの資格を持ったものしか携わることができません。その関係で 1 月 2,500 円の危険手当をその担当者に出しておるといった状況であります。</p>
河野副委員長	<p>2 か所ほど項目を変更したというところがあったと思うんですけど、それは何か条例の変更があった関係で項目の変更をしたのかどうかお尋ねします。</p>

つくし苑篠藤事務長	<p>今言われたのは1カ所目が1款の施設事業収益の1項3目その他施設運営事業収益のことなんですけれども、その中でケアプランのプランを立てた時にその収益が入るわけなんです、その収益というのは個人負担と介護報酬によります。介護報酬分をその上の2項の居宅介護給付費収益の介護給付費収益に予算の組替えをさせてもらいました。同じ介護報酬から収入が入るということでそこに組替えをさせてもらったため3目の方がマイナスの688万8,000円という金額になっております。その代り2目の方が907万1,000円増額ということになっております。収益的収支の方は3条予算と言います。そして資本的収支の方を4条予算と公営企業法で呼んでおるわけなんですけれども、今までリース資産の方を4条予算で計上しておりました。それを3条予算の(予算書)150ページにあるわけなんです、委託料の方に組換えをしたことによりまして、減価償却費が発生しなくなったということになります。これは金額が少ないものですからそのように組換えをさせていただきました。</p>
河野副委員長 つくし苑篠藤事務長 井関委員	<p>特別、条例で項目を変えなさいというわけではないんですよ。そういうことではございません。</p> <p>予算書の方は147ページになるんですが、給与費の方なんですけれども、共済金の方が下がったからという説明でありましたが、1～3月から新しく増築された分の入所者が増えるという話だったんですけれども、当然増員を考えられておると思うんですが、給与費が下がったままで対応ができるんでしょうか。</p>
つくし苑篠藤事務長	<p>職員なんですけれども、前回の委員会で説明させていただきましたけれども、現在うちの介護職員なんです全部で38名おります。施設の人員基準によりまして、3人の入所者に対して1人の介護職員が要るということになっております。現状つくし苑の定数が80人ということでそれを3で割りますと27人ということになります。100人となった場合には3で割りますと34人ということになります。先ほど言いましたようにうちの介護職員現在38名おりますので、人員基準に決められたようにうまくはいかないんですが、重症者も増えておりますし、中々介護の手も要ります。ところが1月から3月までということで、1月から稼働はするわけなんですけれども、一気に増員が出来るかといえばそれも中々難しい状況です。皆様も新聞等でご存知だと思いますが、西予市内にかなりの死亡者が毎日出ていると思います、お悔やみ欄に。その方の何人かは各特別養護老人ホームに入所されておったりする方もおいでになると思います。その方が亡くなると特別養護老人ホームはどうするかといいますと、次の入所者を求めてきます。うちの入所者が特別養護老人ホームを希望しておった場合に、うちの入所者から特別養護老人ホームに移っていくわけなんです。ですから待機者を入れながら出ていかれる人もあるので、うちは</p>

<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>中々すぐにいっぱいにするのは難しいことではあるんです。特別養護老人ホームだと最終的な施設なので、病院へ行くことになるか、もしくは亡くなるまではそこが空かない状況です。ですから 100 人とか 200 人単位の待機者がいるのでそこにはずっと入っていただけるんですが、うちは回しながら入退所を繰り返すという中で中々いっぱいにするのは難しい状況です。市長の方からは何とか 3 月までにはいっぱいにせよという命令は受けておりますけど、その待機者が入れる状況になったと、うちが受け入れ態勢が出来たという場合でも、例えば今現在お年寄りのことですから体調を崩されて病院に入院されておったりとか、そのタイミングというのは中々難しいということで今の職員で 3 月までは対応できるだろうという予測の下に今の人員を増やすことは考えておりません。ただ、今年正職員 3 名の採用を予定してもらっておるわけなんですけども、その 3 人は平成 30 年の 4 月からは採用していただけます。今組織の中でその人員基準も含めて協議をしているわけなんですけど、もしどうしても現在の人員で対応ができないということであれば、臨時職員を入れてその場を乗り越えていくというような考えをしております。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第 41 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(11 : 36～)</p>
--	--

平成29年第1回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成29年3月10日 午後 1時01分 散会：平成29年3月10日 午後 3時16分	招集場所	第3委員会室
付託事件	議案第10号 西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について 議案第15号 西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第30号 平成29年度西予市一般会計予算		
出席委員	森川 一義 竹崎 幸仁	河野 清一 井関 陽一	宇都宮 久見子 菊池 純一 宇都宮 俊文
説明員	生活福祉部長 酒井信也	福祉課長 河野祐子	環境衛生課長 一井健二
	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基	野村支所生活福祉課長 宇都宮一雄	城川支所生活福祉課長 河野栄二
	福祉課長補佐 宇都宮積矢	福祉課長補佐 長野静香	環境衛生課長補佐 大塚義導
傍聴者	なし		
河野副委員長 森川委員長 河野副委員長 酒井生活福祉部長 河野副委員長 森川委員長 森川委員長 河野福祉課長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 河野福祉課長 森川委員長 井関委員	再開を告げる。午後1時01分 挨拶を行う。 生活福祉部長に挨拶をお願いする。 挨拶を行う。 委員会開催中における注意事項を伝え、以降の進行を委員長に委ねる。 議案審査に入る旨を告げる。 【福祉課所管分】 議案第10号「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、課長の説明を求める。 議案書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第10号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。 議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 子育て応援券と愛顔の子育て応援事業、似たような事業だと思うんで		

河野福祉課長	すけども、この対応店を今募集されていると思うんですけども、どの程度今出ているのでしょうか。
宇都宮久見子委員	この応援券の指定店というのは、使えるお店というのは西予市内のお店ということに限定しておりますので、旧5町、西予市内全ての子育て用品を取り扱っているお店に協力を依頼しました。その結果今徐々に増えてきているところではございますが、協力してもいいよと申請を出していただいている店舗が現在12店舗。まだこれから増えていく見通しであります。
河野福祉課長	生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業と説明があった、子ども支援員といわれる方は何名ぐらいいらっしゃるんですか。
菊池委員	現在1名の方が子ども支援員としてお手伝いをさせていただいております。
河野福祉課長	予算書の102ページ、扶助費で生活保護のことについてお尋ねいたします。108万円本年度は前年度より予算が増額となっておりますが、これは生活保護を受ける世帯が増えるということ想定しているのかどうかこれが1つ。それから住宅扶助や医療とかいろいろありますけど、その他扶助費というのが4,896万円ありますけど、その扶助費の説明を求めます。
菊池委員	菊池委員のまず最初の質問でございますが、近年ですと受給者数は横ばい状況になっております。この予算の額につきましては、言われましたように様々な扶助の種類がございますので、28年度実績によりまして29年度の予算を計上いたしております。特に受給者が増えるという見込みではございません。2番目のご質問でありますけど、扶助の内容、先ほど委員さんがおっしゃいましたように生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、介護扶助というのがございます。それぞれ必要な扶助という形でその必要な方に必要な扶助を行っているという状況です。
酒井生活福祉部長 森川委員長	その一番下にその他扶助費というのがあるじゃないですか。4,896万円。この中身の説明がほしいんですよ。
河野福祉課長	暫時休憩を告げる。(13:37~13:40) 再開を告げる。
菊池委員	ど菊池委員のご質問にありました生活保護費の扶助費の中のその他扶助費4,896万円についてお答えをします。この扶助費は救護施設、県内にもいくつかございます。一番近くで言いますとお隣の大洲市に幸楽園という施設がございますが、そこに一時入所とか本入所という形で入所されます。その入所に係る費用を施設の方から請求がありますので、その費用を計上しております。
河野福祉課長	金額的にかなり5,000万円近く、従来だいたい年にこのくらいの支出をずっとされとるんでしょうか。そこをお尋ねします。
河野福祉課長	昨年度の予算書が手元にはございませんが、従来概ねこういった数字が

菊池委員	<p>推移していると認識しております。</p> <p>ここ何年間かの金額を調べていただいて、もう少し施設に払っている内容を後で結構ですのでお知らせいただけないでしょうか。お願いいたします。</p>
河野福祉課長	<p>こちらに昨年の数字がございました。昨年は4,896万円。昨年度と同額の数字を今年度も計上しております。この金額の根拠になるものですが、お1人17万円かける24名かける12カ月ということで4,896万円という金額を計上させていただいております。</p>
酒井生活福祉部長	<p>同額のように見えますが4,809万6,000円、前年度予算が。そして本年度予算が4,896万円です。比較したら86万4,000円の増で予算を組んでおります。</p>
菊池委員	<p>もうひとつ突っ込んで聞くんですけど、24名という実績ですよ、28年度の。この24名という方は多少は変動があるのか、ずっとある程度何人か固定化されているのか、24名の中身を少し知りたいんですけど、分かりますでしょうか。</p>
酒井生活福祉部長	<p>この予算の計上といたしましては、たぶん過去3、4年分をずっと見て計上しておるところでございます。それと、どんな人が入るのかというところで、計上する算定方法的にやや難しいという部分で、例えば生活保護の世帯の方ではあるんですけど、どうしても一カ所で生活をしていただかない。例えば自宅があったけど自宅で生活をしないで近所に迷惑がかかるような人、火災で家がなくなって施設に入る人。一生懸命ケースワーカーがそういう世話をして、大洲なりの施設に入れます。入れましたが夜出て又九州の方に行きましたとか、そういったような形の方が生活保護の中では多くおられまして、それを年間で計算しますと、17万円という単価は1カ月丸々入る単価でございますが、入る人もおればそういう施設を嫌がって出られる人もおりまして、ケースワーカーが頭が痛いところなんですけど、それを過去3、4年の集計を見て、この数字を出して予算計上をしていると思われま</p>
宇都宮久見子委員	<p>ファミリーサポートセンター事業についてお伺いしたいんですけど、今の実績が4件で20日間と言われたと思うんですけど、これは分かればどういうことをされたのか、いろいろな理由があると思うんですけど、4件で20日ということは日をまたいでということになるのかなと思うんですけど、その辺が分かれば教えていただければと思うんですけど。</p>
河野福祉課長	<p>4件の内訳でございますけど、城川1件、宇和3件となっております。その援助活動の内容なんですけど、ほとんどの場合、学校もしくは保育所への送迎、保護者の方がお迎えに来られるまで預かっていっしょに過ごすという内容がほとんどでございます。1人の方が何回か使われていたり、お仕事の関係で朝早くに出勤するために保育所へ連</p>

<p>宇都宮久見子委員</p> <p>河野福祉課長</p>	<p>れて行くことが困難、まだ保育所が空いてないうちから仕事に行くという方がありましたので、その方は1か月間だけでしたけど、何回か早く仕事に出られる日に使われたということで、件数として4件の20日という実績なっております。</p> <p>新しくできた事業みたいなんですけれども、分かれば使われた方の感想がもし入っていれば教えていただければと思うんですけど。</p> <p>使われた方が4名ですのでまだそんなに多くはないんですが、4名とも大変ありがたかったということで、助かったという感想をいただいております。それで今準備をしているのが、そういった実際に使われた方に感想とかそういうものを寄せていただいて、それを誌面にしてファミサポ通信とか会報とかそういう形で、会員さんとかいろいろなところで周知をしていけば、さらに広がっていくのではないかなと思っています。</p>
<p>井関委員</p>	<p>予算書93ページになるんですけども、放課後児童健全育成事業3,365万6,000円になるんですけども、これ各事業所7カ所あると言われましたが、それぞれにその運営は上手くいっているんでしょうか。成り立っているかどうかお聞きしたいんですが。</p>
<p>河野福祉課長</p>	<p>今7カ所放課後児童クラブがあると先ほども申しましたが、放課後児童クラブの存在そのものの重要性が見直しをされてきまして、国からの補助金が当てられているんですけども、それがぐんと金額が増額になっております。そういうこともありまして、以前でしたら成り立つか成り立たないかと言われましたら、非常に厳しい状況にはあったと思うんです。けれども今は十分成り立っているのではなからうかと思っています。</p>
<p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第30号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>暫時休憩を告げる。(13:53~14:06)</p>
<p>森川委員長</p>	<p>再開を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>【環境衛生課所管分】 議案第15号「西予市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題とし、事務長の説明を求める。</p>
<p>一井環境衛生課長</p> <p>森川委員長</p> <p>井関委員</p>	<p>議案書により説明を行う</p> <p>質疑を諮る。</p> <p>説明の時というか、酒井部長がケアマネージャーを対象としてその方に周知を行っていただくという説明があったと思うんですけども、この132世帯というのはその中で周知をされた件数だと思うんですが、これからまだ後増える予定があるのかないのか、その辺はどうで</p>

一井環境衛生課長	すか。
竹崎委員	昨年に調査をさせていただきました世帯が 132 世帯であります。今後は部長が説明をいたしました上に、広報せいよ、HP 等を通じましてなお申出の申請と言いましょくか、周知を図っていきたくて考えておりますので、それによって増えていく可能性はあろうかと考えます。関連質問です。周知し申請すればもちろん対応していくという方向だと思うんです。今現在の 132 世帯の町別内訳は分かる範囲で結構ですが、教えていただけませんか。
一井環境衛生課長	今現在 132 世帯の内訳でございますが、明浜地区が 12 件、宇和地区が 41 件、野村地区が 35 件、城川地区が 18 件、三瓶地区が 26 件、計 132 件を見込んでおります。
宇都宮久見子委員	今のところ対象が 132 件ということなんですけども、この方たちは今まではどういふゴミ出しをされていたんでしょうか。
一井環境衛生課長	今現在でございますが、当然親族の方のお力を受けられたりとか、個別に運ばれていた方も中にはいらっしやいます。当然回数は頻繁ではなく、そしてヘルパーさん辺りのご協力を受けていたケースもございます。
酒井生活福祉部長	暫時休憩を求める。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(14 : 12 ~ 14 : 22)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第 15 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案第 30 号「平成 29 年度西予市一般会計予算」 を議題とし、事務長の説明を求める。
一井環境衛生課長	予算書等により説明を行う
森川委員長	質疑を諮る。
河野副委員長	予算書 106 ページ、太陽光発電システムの補助、件数もだいぶ少なくなっているということですけど、今年 200 万円の予算です。何件くらいの計画をされとるんですか。
一井環境衛生課長	申請の kW にもよりますけれども、最大で 20 件程度を見込んでおります。だいたい 1 申請につき 4 kW 12 万円というのが最大の補助になっております。これまでも 4 kW 以下の申請も複数件あった状況でございます。
宇都宮久見子委員	公衆トイレ維持管理事業について教えていただきたいんですけど、市内の公衆トイレの数と維持管理事業とはどういふものなのか説明いただければと思います。
一井環境衛生課長	現在市内におきましては 11 カ所のトイレの維持管理をしております。明浜が 3 カ所、野村が 1 カ所、城川が 2 カ所、三瓶が 5 カ所で計

<p>宇都宮久見子委員 一井環境衛生課長</p>	<p>11 カ所でございます。主に清掃等の委託あるいは消耗品、修繕そういった経費を計上いたしております。</p> <p>今後この公衆トイレは増やしていく予定はないのでしょうか。</p> <p>今現在の計画の中では新規の計画はないという状況でございます。今後いろいろな形で必要性が生じてきた場合については、検討をしてみることになるかと思えます。</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>太陽光発電、このものは当初出始めた時には、自然エネルギーですからCO2というか地球環境にも優しいと、すごくいいキャッチフレーズで、この十数年というか20年ぐらいでしょうか、ぐっと一気に一気に呵成と言った方がいいのでしょうか、すごい比率で伸び始め、建築業者関係もこれに乗っかって、あっという間に広まっていったきらいがあると思えます。これが30年をもって先ほど事業廃止とすることでしたが、当市の方向性、周辺の他の地域の様子も併せて、もう少し詳しく説明していただきたいことが1点。次いで名水サミットの件が7月15日開催という説明があったと思えます。これについては大賛成ですが、幕末に高野長英が伊達藩に宇和島に逃げてきて、宇和島藩で預けていただいたうえ、この宇和の里で匿われていたと。ある本によりますと、彼はその後実際に観音水まで訪れて、その近くのところでウナギを食べているとももの本に書いてあるわけです。その辺のところも関連して、ジオツアー、シンポジウムということもあるので、そういう試みもされるかどうかその辺もお伺いしたい。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>まず太陽光発電の動向でございますが、確かに委員ご指摘のように当初はものすごい勢いで設置という方向が強かったように思います。売電の価格にいたしましても、平成24年は42円あったものが、今現在平成29年ではkWによって違いますけれども、30円という方向になっている。また2年度には20円台という方向性も出てきておるとい状況でございます。ランニングコスト等も含めて設置についてためらわれている場合もあろうかと思えますけれども、今現在そういう状況の中、県内の状況でございますけれども、20市町のうち13市町で実施されておられます。そのうち伊予市につきましては平成28年度で終了されるということで、平成29年度は12市町で実施をされるということで伺っております。西予市が29年度で終了しますと、平成30年度は11市町ということで、ほぼ太陽光を使った環境対策、再生エネルギーの活用の周知の一環として国、県も率先して補助をしてきたわけでございますけれども、国、県としても全国的あるいは県内的にもそういう意識の向上が図られたという、補助目的がほぼ達成されたということで国、県も判断され県の補助を終了されたものであろうかと思えます。限られた予算の中で市としても市単独として平成27年度以降は継続をしてきたわけでございますけれども、そういう社会情勢でもございますので、今回5年間一定の検証作業をしてみようと</p>

<p>宇都宮久見子委員</p> <p>一井環境衛生課長</p>	<p>いう中で今回廃止に向けた判断をさせていただいたところでございます。また2点目の名水サミット事業でございますが、先ほど宇和の歴史、文化的な視点でのご提案大変ありがとうございます。今回名水百選ということで、観音水、特に水に係わった方々の発表、事例というものをシンポジウムの中に加えていきたいというところで今検討中でございます。今ご指摘のいただきました歴史、文化性のところは欠落しておった部分がございますので、再度検討の中で加えさせていただいて、協議してまいりたいと思っております。ご提案ありがとうございます。</p> <p>自動車騒音常時監視業務委託料、これはどういうものなのか説明いただけますか。</p> <p>この自動車騒音常時監視事業でございますが、騒音規制法というのがございます、その第18条に基づきまして、法定の受託事務監視事業の調査を市の方が実施しております。具体的には自動車騒音の状況とか、その対策の効果を把握するために自動車騒音公害防止の基礎資料となるものを、市内で路線を定めて複数個所で騒音の調査を実施しているものでございます。直接的には環境省の所管の事業となる法定の受託事務ということになります。</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>(予算書)106ページで説明していただいた田園ロマンの里づくり推進事業の金額、プラスその次のページの田園ロマンの里づくり活動補助金30万円があります。先ほどの説明では市としても力を入れたいと。鹿児島県の出水平野に集中している現況を国としても分散化したい。そういう方針が出されていると思います。そういう視点に立った時に、もう少し予算的にしっかりと付けてあげて、ツル、コウノトリが安心してやってこれるような試みを念頭に今後おかれているのかどうか、その辺のもう少しその中身を詳しく説明していただきたい。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>今の田園ロマンの里づくり推進事業に関してでございますけれども、今年度は特に、今ご指摘のございました出水市、あるいはコウノトリの先進地である豊岡、そして山口の周南の方ではねぐらの整備をされておられるということ伺っております。ということで、市の方では田園ロマンの里づくり推進委員というのを17名、委員さんになっていただいております。地域住民の方、当然見守っていただく団体代表者の方あるいは行政、そしてほ場の絡みもありますので農協、事業所の方々も入られての委員会、17名で組織しておりますが、その方々を含めて先進地の研修で、実際に現地に行ってその活動を、生の声を聞いていただくということで、その予算を特に今回事業の中に計上を大きくさせていただきました。また併せて見守り隊を組織いただいておりますけれども、その方々の見守り活動して双眼鏡、望遠鏡、遠くから観察をしていただいてその状況を報告していただくということへの備品の購入。そしてご指摘の活動の補助金の10万円につきま</p>

<p>竹崎委員</p>	<p>しては、まだ現在、各団体 10 万円でございますけれども、特に団体の方で新たな活動を展開していきたいということであれば、また内容を精査しまして補助金等の再検討をしてみたいと思います。</p> <p>先ほどの説明で 175 万 1,000 円の増であると、その大半が研修費や多少の備品費等に充てられるということですね、今のご説明で。そこでもう少し大きな視点で、長期的展望に立って、ハード面をひっくるめたプランはないのかという質問をしたかったわけです。言葉足らずで申し訳ないですが、もう少し長期的展望に立ってのお考えをお聞きしたい。</p>
<p>一井環境衛生課長</p>	<p>現在田園ロマンの里の推進事業を進めるために、ハード面では特に大きな金額も必要となっておりますから、基金等の創設をしております。越冬も含めまして安定的な滞在を考えておりまして、その発端としてここ数年の越冬が今後につながっていくものと考えております。従いましてこの越冬を通じて、子どもたちへの環境学習に関心を持ってもらう題材としたいと思っておりますし、ハード的にはねぐらの整備等も有害鳥獣対策も含めまして今後必要ではないかなと思っております。餌場環境、魚道の整備等の必要性も今後出てまいりますので、そういったものも視野にしながら基金の活用も図ってまいりたいと思っております。また、ただ保護するだけではなく、地域の経済へのつながり、環境が良くなること、水がよくなることによって地域産業も進行していくというところへつなげていきたいという考えであります。いずれにしましても、行政だけが進めるのではなく地域の方とも一緒になって、共同で、今後どうハードを進めていくかも含めまして検討をしてみたいと思っております。</p>
<p>宇都宮久見子委員 一井環境衛生課長</p>	<p>(予算書)106 ページの犬(ねこ)愛護事業の説明をお願いできますか。犬(ねこ)愛護事業でございますが、これは主に狂犬病の予防法に基づきまして、畜犬の登録や狂犬病の予防注射、そして野犬などの捕獲に関する事業を行っております。目的、意図するものとしましては、狂犬病の発生予防やまん延の防止、それを撲滅することによりまして、公衆衛生とか公共福祉の向上を図るという目的でこの事業を進めております。</p>
<p>宇都宮久見子委員</p>	<p>今いろいろと問題になっていると思うんですけど、野良犬とか野良猫というのが市内でどれくらい捕まっているのか、というのが分かれば教えてもらいたいんですけど。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>去年は特別に宇和町で犬を飼えばなし、放し飼いたいな方がおられて、20 匹、30 匹というレベルだったと思うんですけど、警察とかいっぱい出ていただいて捕まえましたので、件数がものすごくあるんですけど、僕がおった環境衛生課の 2 年間では、野犬を取りに行つて捕まえるのは月に 1 回程度やったと認識しております。不用犬とは別に。</p>

井関委員	<p>先ほどの園ロマンの里づくりに関係することなんですけども、実際田んぼの中の道を今造られているじゃないですか。最終的には橋を架けるということまで言われているところがあると思うんですけども、あの道が出来ると、交通量が増えたらここにツルが来なくなるんじゃないかと思うんですけども、直接道路を造るのはここじゃないんで関係ないと言われるかもしれませんが、その辺も含めて開発のことを考えないけんのじゃないかなという気がしとるんですけど。それともう1点、各火葬場の件なんですけども、管理運営事業各地区でやられておりますが、この管理運営の中にはその場所の草刈等も含めた金額になつとるかどうかというのわかりますか。</p>
一井環境衛生課長	<p>まず田園ロマンの関係でございますけれども、ご指摘のようにちょうど農道、河川の拡幅なり橋梁のことが今現在進めております。ちょうど越冬時期でございましたので大変心配をしておったんですけども、直近のところで工事車両があったんですけども、心配していたほど、飛び立ってしまうのかなと思ってたんですけども、むしろ間近で餌を食べていたような状況でございまして、今現在のところ安心をしておるんですけども、ただその辺りいついかなるところに市以外の工事も含めまして、公共工事が出るかもしれませんので、横断的な情報の共有はしていきたいとは思っております。確かに委員ご指摘のとおり心配はしているところでございます。それと2点目の火葬場の関係でございますけれども、火葬場周囲の支障木、草刈り等についても経費の中に含めた形で計上をさせていただいております。</p>
井関委員	<p>野村の火葬場の件なんですけども、実際に草刈りが出来ていない状態がありましたんで、支所の担当の方に言ってきれいにはしてもらったんですけども、最終的な火葬場のところに行った時に、草がぼうぼうであつたら何となく寂しいという気がしますんで、きちんと管理できるように指導の程をお願いしたいと思います。</p>
一井環境衛生課長	<p>ご指摘ありがとうございます。今年度野村浄香苑の予算の中で支障木等も確認できておりますので、その経費も今年度計上させていただいて対応したいと考えております。</p>
河野副委員長	<p>(予算書)110ページの塵芥処理費の内ですけども、ごみ収集運搬業務委託事業と、その下にごみ運搬業務委託事業の2つあるんですけども、この事業の違いは。</p>
一井環境衛生課長	<p>まずごみ収集運搬業務委託事業ですけども、これは各地区で排出したゴミステーションのごみを市内業者によって回収をしていただく業務でございます。ごみ運搬業務委託事業というのは、例えば資源ごみとか埋め立てごみとか粗大ごみとか、そういうごみを処理業者の方に運搬をする業務の委託ということで切り分けております。</p>
河野副委員長	<p>そしたら今の項目の下から2番目、埋立ごみ処理委託事業も最終の埋め立てごみの運搬の委託とみていいんですかね。</p>

一井環境衛生課長	これは運搬されたごみを処理する処理業者の処理量について支払いをさせていただくものでございます。
河野副委員長	もう1点、今の項目ですけれども、野村の最終処分場がもう閉鎖するというのを聞いておりますけれども、そうすると市内にはもう最終処分場が無くなるという見解でいいんでしょうか。
一井環境衛生課長	市内では最終処分場は無くなるということでございます。
河野副委員長	そうすると最終処分場行きのごみとかはどこかの業者に委託をするということですか。
一井環境衛生課長	最終処分処理場の方に業者の方に委託をして、運搬をそこへ直接していただくということになります。
井関委員	衛生センターの管理運営事業の方は特別委員会の方でやられるということでしたが、前回視察をさせていただいた時に、あそこで出てくる最終処分というか、絞ったカスとかなんかを、今大野開発の方に持って行って処分するのに大変お金が高くかかるということの説明されたわけなんですけど、可燃ごみという方向で動かさないのかということを入幡浜と交渉中であるということではありましたが、その辺今後どういうふうにされるのか。できるだけ安くあがる方向性を見つけ出していかなければならないんじゃないかなと思いますが、その辺今後どう考えておられますか。
一井環境衛生課長	出来上がりました助燃材を、当初南環境センターの方という要望を入幡浜市さんの方にさせていただきましたところ、炉の温度が上がりすぎるということで受け入れは不可という回答をいただきました。従いまして、大型の焼却施設を有しておる市外の業者へ持ち込んで、有料で処理をしていただくという方向でしか現時点では考えられないということで、今後も、今現在試験稼働においてもやっておりますけれども、引き続き当面の間は市外業者への搬入という形を考えております。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第30号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(15:16～)

平成 29 年第 1 回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成 29 年 3 月 13 日 午前 9 時 00 分 散会：平成 29 年 3 月 13 日 午前 11 時 35 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	議案第 12 号 西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について 議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算 議案第 31 号 平成 29 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 議案第 33 号 平成 29 年度西予市国民健康保険特別会計予算 議案第 34 号 平成 29 年度西予市後期高齢者医療特別会計予算		
出席委員	森川 一義 竹崎 幸仁	河野 清一 井関 陽一	宇都宮 久見子 菊池 純一 宇都宮 俊文
説明員	生活福祉部長 酒井信也 明浜支所生活福祉課長 濱田喜基 三瓶支所生活福祉課長 井上又文 市民課人権対策室係長 土居吉一 市民課係長 野本伸治	市民課長 三好忠利 野村支所生活福祉課長 宇都宮一雄 市民課長補佐 宇都宮博 市民課係長 信宮佳子	健康づくり推進課長 兵頭健二 城川支所生活福祉課長 河野栄二 健康づくり推進課長補佐 森本美重 市民課係長 大内俊二
傍聴者	なし		
森川委員長 森川委員長 三好市民課長 森川委員長 竹崎委員 森川委員長 森川委員長 竹崎委員 三好市民課長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 三好市民課長 森川委員長	再開を告げる。 午前 9 時 00 分 【市民課所管分】 議案第 12 号「西予市隣保館条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。 議案書により説明を行う。 質疑を諮る。 暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(9:02~9:06) 再開を告げる。 先ほどの説明の質問ですが、ということは社会教育指導員と同じ週 3 日、つまり 24 時間で 7 万 9,200 円という解釈でよろしいですか。 竹崎委員さん言われましたとおり、24 時間週 3 日ということになります。 質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 12 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。 議案第 30 号「平成 29 年度西予市一般会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。 予算書等により説明を行う。 質疑を諮る。		

井関委員	<p>予算書 68 ページのマイナンバーカード交付事業なのですが、補正の中でも減額されていた。その原因としては直接渡すので郵便代が要らなかったというのもあったんですが、今年また 190 万円程落とされるというお話でございましたが、実際マイナンバーカードを、宇都宮委員が再三一般質問なんかでも質問されているように、交付事業を本格的にやるのであればもっと積極的にやっていただくことを増やしていかなければならないんじゃないかなと思うんですけども、ここで減額をしていくことは本気で取り組んでいないんじゃないかなというふうに感じられるわけなんです、その辺はどうなんでしょう。</p>
三好市民課長	<p>市民課としましては申請関係が主でありますので、申請率を伸ばしていくことになると、関係課、財政課とよく検討をいたしましてこれから取り組んでいく必要があると考えております。</p>
酒井生活福祉部長	<p>先ほどの井関委員の質問におきましては、当初予算との比較でございまして、3月補正で郵券料を落としています。その実績によって落ちたということで、マイナンバーの広報とか宣伝とかそういうものが落ちたわけではなくて、今年は予想外に郵券料が要らなかった。来年度はもちろん要らんでしょうという事で落ちています。そういう意味での減額でございまして。</p>
三好市民課長	<p>申請件数なんですけども、昨年度は約 5,000 件を(想定)しておりました、今年は約 1,500 件ということを想定しておりますので、その関係で郵券料がかなり落ちたこととなります。</p>
宇都宮久見子委員	<p>暫時休憩を求める。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(9:18~9:18)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
竹崎委員	<p>(予算書)91 ページの 7 人権対策費、今のご説明では減額ということの説明だったと思いますが、現在、前市長さんから何とか西予市を一本化をとということで、人権教育にもう少し力を入れてくれんかということを以前の職務の立場上それを一生懸命推進しようとしたところですが、よく分からんのですが、この減額の説明をもう少しわかりやすくしていただけますか。</p>
三好市民課長	<p>減額の理由としましては、先ほどご説明しました主な理由でございまして、職員給与費の減額によるものでございまして、竹崎委員さんが言われました人権対策事務とかそのところではございませんので。あくまでも職員給与費が落ちているということで減額になっております。</p>
森川委員長	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p>
森川委員長	<p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p>
森川委員長	<p>挙手全員により、議案第 30 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
森川委員長	<p>議案第 31 号「平成 29 年度西予市住宅新築資金等貸付事業特別会計予</p>

<p>三好市民課長 森川委員長 宇都宮俊文委員 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>算」を議題とし、課長の説明を求める。 予算書により説明を行う。 質疑を諮る。 暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(9:25~9:26) 再開を告げる。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第31号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第33号「平成29年度西予市国民健康保険特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>三好市民課長 森川委員長 宇都宮久見子委員</p>	<p>予算書等により説明を行う。 質疑を諮る。 すいません。(予算書)61ページの歳入、その他診療報酬収入の金額もう一度説明をしてもらっていいですか。さっきの説明の分で、数字の。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>5目その他診療報酬収入、本年度予算額326万6,000円を予算計上しました。前年度より55万7,000円の減額でございます。失礼をいたしました。前年度より55万8,000円の減額でございます。(本年度予算額も326万5,000円が正しく、訂正をする。)</p>
<p>河野副委員長</p>	<p>(予算書)62ページ、歳入の繰入金の遊子川、俵津、周木と廃目になっとるんですけど、これは遊子川で言えば土居の診療所から先生らが行かれて28年度では繰り入れというか振り分けしてあったと思うんですが、今年から完全に別々の会計予算をするということですか。そうじゃないんですか。説明をお願いします。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>昨年度までは土居、遊子川、俵津、高山、狩江などと各診療所会計があったわけですが、29年度からは1つの会計になります。その関係でございます。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>議員さんの方からの会計がたくさんあると見にくいというご指摘もありましたし、私どももまさしく見にくいなということで、会計を全部一本化してプラスマイナス見やすく29年度からは予算計上しております。</p>
<p>井関委員</p>	<p>今の診療収入のところなんですけど、後期高齢者の診療報酬収入が1,200万円下がるとということで、他の所を見てもみますと、金額的には国民健康保険も(減額が)400万円程度なんですけど、後期高齢者は人数が増えてきとるんじゃないかなと思うんですけども、こんだけ減ってくるのは受診される方が減ったからということなんですかね。</p>
<p>三好市民課長 竹崎委員</p>	<p>患者数の減少によるものが一番の原因だと思われております。 暫時休憩を求める。</p>

<p>森川委員長 森川委員長 井関委員</p>	<p>暫時休憩を告げる。(9:51~9:54) 再開を告げる。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>相対的なこととお聞きしたいんですが、国民健康保険税、去年、おとしでしたかね、値上がりしたかと思うんですけども、今後の見通しとして西予市全体の中でどういうふうになるのかなというのが心配なわけなんですけど、ずっと費用が増えていくという状態では中々大変だと思ってるんですけど、今後の見通しとしてはどういうふうな感じかを教えていただけたらと思うんですけど。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>平成30年度に国保の広域化が開始されます。それに伴いまして国が納付金を確定しまして、そして都道府県の方から納付金等の確定が行われます。それによりまして私ども市は保険料算出を行うこととなります。それによって税収入を上げていくかどうかをまた検討していくことが必要になってくるかと思われまます。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>今課長はなると思われまますと言いましたけど、なります。かなり西予市は安いので、この3年、4年、5年くらいで少しずつ調整して他所の市と合わせていかないと一般財源の方から持ってこないけんので。もう国民健康保険会計自体が厳しい状況でございます。</p>
<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>広域化になると、今言われた30年度から。私どもも前回研修に行って、少し研修をさせてもらったんですけど、事務量とか事務の煩雑さとか市におけるそういう事務の関係はずいぶん変わるんですか。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>事務の関係は広域がしてくれるということで変わりますが、現実的に西予市の事務が減るかというのと、どうも今の状況では減らないのじゃないかなという感じで。広域でははもらうんですけど、その事務が全部向こうに行って、例えば今3人でやりよるんですけど、西予市は1人で集計だけでやれるよというような感じにはならんように今説明を受けております。</p>
<p>野本生活福祉課係長</p>	<p>では今考えられるメリットとデメリットというのはどういうふうに捉えています。</p>
<p>野本生活福祉課係長</p>	<p>広域化につきましては平成30年度から実施されます。愛媛県と市町村業務に分かれるようになるんですけど、愛媛県の業務におきましては財政運営のみが愛媛県の運営業務となります。一般市民に係る窓口業務につきましては、これまでと変わらず市町村で行うことになりまして、被保険者に関しまして変わるものと言いますと、保険証が変わるだけになります。高額医療関係が若干変更がありまして、被保険者には優しい、メリットがあるような形になります。今までは市町村が替われば高額医療の回数該当がリセットされてたんですけど、それが愛媛県に一本化されることで、県内に転居された場合はその回数が引き継がれて高額医療が適用されるような形になります。メリット、デメリットにおきましては、メリットにつきましては先ほど申し上げましたように、被保険者に係る高額医療の負担が軽減されるということ</p>

<p>酒井生活福祉部長 森川委員長 森川委員長 井関委員</p>	<p>ころがメリットになります。もう1点、県内で災害やインフルエンザが起こりまして、医療費が莫大にかかるようなことが起こった場合に、愛媛県一本化で財政を運営することになりますので、その分が緩和されまして、県内で助け合うようになりますので、1つの市町にかかる医療費がぐっと上がったようなことはありません。それがメリットになります。デメリットにおきましては、今のところ想定されるのが酒井部長が申しあげましたように、事務的なところは軽減されることがないので、逆に愛媛県を通すことによって事務量が増える可能性が出てきている、(これは)職員側になるんですけど、そのところが今のところデメリットと考えております。</p> <p>暫時休憩を求める。</p> <p>暫時休憩を告げる。(10:01~10:01)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>今の続きなんですけども、保険料が上がる、事務量も増える。なんか西予市にとってメリットが少なすぎるんじゃないかなと。先ほど言われたようにすごいインフルエンザがかかって、相当大変な時には確かにいいかもしれませんが、全体的に考えた時にいまいちメリットが少ないんじゃないかなという気がいたしますが、その辺はどうですか。確かに事務量も増える、保険料も上がる可能性が十分あるということでございますけれども、どうしても今までの西予市の保険料というのが、県下でもかなり低くございましたので、保険料が上がるのは今回の広域化に伴いましてやむを得ないところはあると考えるところでございます。事務量が増えるところは、これは職員の市民課内の係のやりくりによりまして乗り切っていくしか方法がないのかなと考えるところでございます。</p>
<p>三好市民課長</p>	<p>暫時休憩を求める。</p> <p>暫時休憩を告げる。(10:03~10:08)</p> <p>再開を告げる。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第33号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>井関委員 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>議案第34号「平成29年度西予市後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p> <p>予算書により説明を行う。</p> <p>質疑を諮る</p> <p>(予算書)85ページ、徴集費170万8,000円ということですが、この徴集費というのは集めて回る人に支払われるお金という意味でよろしいんですか。</p>
<p>森川委員長 三好市民課長 森川委員長 井関委員 酒井生活福祉部長</p>	<p>予算書85ページ、徴集費のところを見ていただけるとお分かりです</p>

井関委員	が、需用費の消耗品費であるとか、役務費の通信運搬費とかでございます。まだ払ってないような人に督促を出したり、そういう費用だと考えております。
酒井生活福祉部長	通信費が主な数字になっておりますが、実際普通は年金の中から差し引きの中で動いていると思うんですが、それで差し引きが出来ない人を集めるということではよろしいんですか。
井関委員	そのとおりでございます。特別徴収、普通徴収がありまして、普通徴収の分の督促等でございます。
酒井生活福祉部長	年間にだいたいどのくらいの金額が出てきているものでしょうか。収入のところで督促手数料ということで3万円挙がっておりますが、督促した時の手数料として集められているんだろーと思っておりますけども、実際に徴収される金額というのはどのくらいの額を集められるんですか。
井関委員	僕のさっきの説明が督促だけになっておりました。これは普通徴収の方に金額が決定しましたという通知も含まれております。それと滞納の部分は後ほど集計したものがありますので、お渡ししたいと思います。
酒井生活福祉部長	後期高齢の保険料の件ですが、所得によって金額が変わっていると思うんですけども、上限と下限とが分かれば教えていただきたいんですが。
森川委員長 森川委員長 信宮市民課係長	暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(10:22~10:25) 再開を告げる。 では先ほどの保険料の上限と最も低い下限の分についてお答えいたします。上限といたしましては年額57万円、また最も低い金額につきましては、均等割の9割軽減で(年額)4,630円となっております。
森川委員長 森川委員長 森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第34号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(10:27~10:45) 再開を告げる。
森川委員長	【健康づくり推進課所管分】 議案第30号「平成29年度西予市一般会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。
兵頭健康づくり推進課長 森川委員長	予算書等により説明を行う。 質疑を諮る。
菊池委員	予算書108ページの食育事業というのが今説明がありましたけど、59万6,000円の予算で、今の説明では各地区で開催して行っているとい

<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>うような説明でしたけど、もう少し中身を詳しく説明願います。</p> <p>食育事業につきましては、先ほど言いましたように第2次食育推進計画に基づいて、推進をしております。特に乳幼児、小学生、中学生、高校生を対象とした食育事業、学校等に入っの食育事業もしております。また栄養士につきましては、それぞれ離乳食学級も開催しておるわけなんですけども、そちらの方の事業に対しても食育事業として関わっております。あと地域の方に入りまして、食改さんとの連携で食育の推進とか食生活改善についてもそういった事業を行っているのが現状でございます。</p>
<p>菊池委員</p>	<p>乳幼児、小学生、中学生の授業、それから地域ということで、予算的にはそう多い金額ではないんですけど、小学生や中学生などの授業というのは、前年度もやっと思ったと思うんですけど、29年度はどこの学校でどういうことをやるという計画はもちろん立てていると思うんですけど、それが分かっと思ったら教えてほしいんですけど。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>29年度の予算について、各学校に入る予定の関係なんですけど、今手元資料がございませんので、後ほど資料を提示してご説明したいと思います。29年度も学校とかに入って継続して進めていく予定でございます。</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>同じ(予算書)108ページの特定不妊治療助成事業の説明を受けましたが、これについてもう少し詳細を知りたいと思います。お願いします。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>今質問がございました特定不妊治療助成事業の関係でございますけど、先ほど簡単に説明したわけなんですけれども、特定不妊治療というのは、一般不妊治療のうち顕微授精と体外受精、この分が該当になりますし、あと男性不妊治療もあります。男性不妊治療につきましては、精子、精巣または精巣上体から採取するための手術を行ったもの、これが特定不妊治療に該当いたします。まずこの事業につきましては、県の事業に申請した方が該当になるということで、県の方からの情報ももらいますし、またそれで西予市の方に申請が上がっているところでございます。28年度から実施ということで、今年度からなんですけども、2月末現在の申請状況についてご説明をいたします。申請件数9件、1人の方が2回もありますので、述べ申請件数が14件。それで助成金として支払っている金額が77万5,000円であります。</p>
<p>竹崎委員</p>	<p>今西予市が取り上げられている少子化対策としては、ぜひ今後も推進していただきたいと思うんですが、功を焦るつもりはないですが、実際に効果が上がった、つまりこの治療のおかげで実績はどうであったか。件数は分かりました、延べ14件ということだったのですが、実際にそれぞれ顕微、体外、男性のも聞きましてけど、そういった実際の具体的に成果のあったものがもしあればご紹介ください。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>この事業を申請することによって、担当保健師からの情報なんですけども、昨日までの報告で3件妊娠されたという確認が出来ておりま</p>

<p>宇都宮俊文委員</p>	<p>す。この事業を利用したことで妊娠をされたという実績でございます。</p> <p>(予算書)105 ページのクアテルメ宝泉坊のことなんですが、温泉、入浴施設というのは、明浜の塩風呂、どこにしてもかなり経費が掛かっていると思うんですが、この分で400万円減額になったことと、それとプールについてどれくらい今利用者がいるのか。経営の見通しというかそこら辺を教えていただけたらと思います。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>クアテルメ宝泉坊の事業につきまして、減額になった理由なんですけれども、先ほど申しましたように28年度、29年度、30年度で修繕計画を立て修繕をしております。28年度につきましては、空調機室外機エンジンの2台更新と空調室内機の更新が16台。それからタービンポンプの更新が3台ということで、合計680万円辺りの修繕費用が掛かっております。29年度の予算といたしましては、先ほどご説明いたしました空調機室内機17台のみの修繕ということで、約345万円ということで、その分が減額になっている分として数字として挙がっております。あと利用実績についてご質問がありましたけれども、平成27年度の施設の延べ利用者数なんですけれども、合計で16万6,868人、そのうち温泉利用者9万6,112人、プール利用者4万4,987人、それから軽食といって食事をするところなんですけれども、その利用者が2万3,635人、家族風呂の利用者が2,134人ということで合計16万6,868人が平成27年度の延べ利用者数でございます。</p>
<p>宇都宮俊文委員</p>	<p>細かいことですが、この数字ですが、例えばプール、温泉。これ上の16万は延べということですか。そのうちにプールが4万という数字になるんですか。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>延べ利用人数ですので、それぞれのプールと温泉と軽食、家族風呂の内訳で合計が16万6,868人になります。</p>
<p>宇都宮俊文委員</p>	<p>それでだいたいというか、試算的にどれくらい経費が掛かってどれくらい収入があるのか。その中でプールがどのくらいの経費が掛かっているのか。それがなかったら中々分かりづらい、プールがあることによってどれくらい経費が掛かって赤字になっているのか。入浴施設というのは、私も塩風呂にずっと係わってきたんでだいたいのところは分かるんですが、あれがあることによって住民の方も喜んでもらっているし、大事なものでもあります。ただ経営の判断として赤字垂れ流しで続けるのが妥当なのかどうなのか。これは判断しなければいけないところだと思うんで、それでもやはりプールの必要性があるのかどうか、そんな判断もいずれは必要じゃないかなと私は思うんですが。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>クアテルメ宝泉坊の決算状況の資料は手元にはないんですけども、赤字が出ているのは承知しております。それでこの施設につきましては、市内4温浴施設のうち唯一プールがある施設でございます。ということで健康増進施設として、特に介護要望とか市民の健康増進のた</p>

<p>酒井生活福祉部長</p>	<p>めに出来る施設でもありますし、これからも市の事業を絡めて多くの方が利用されて、市民の健康づくりができる場として活用したいと考えております。また皆様のご利用もよろしくお願いいたしたいと思っております。</p> <p>宇都宮委員おっしゃるように塩風呂、野村の温泉、遊の里そしてクアテルメというようなことで、去年初めてやと思うんですけど、二宮部長の方と所管がうちの方ですので相談をして、1回全部の代表の方とかマネージャーとか集まっていたいただいて会議をしてみようということで、さしていただきました。どこも経営的には非常に苦しいぞというようなことで、特に今ご質問の城川におきましては、指定管理委託料として 2,380 万円ほどの計上もさせていただいておりますけども、この城川ファクトリーの代表の方、浦田さんが代表ですけど、非常に力を入れておられて、いうたら宇都宮委員のところの無茶々園みたいな感じで東京の方にも進出したりして非常に活発に、前向きにさせていただく方でございます。言葉を悪く言いますとその儲けをここへ注ぎ込んでいただいているということで、2千数百万円の委託料は払っているわけなんですけども、非常に厳しいぞというようなことで、市長も5月に就任された時にも何らかの方法で、宇和島のクアが閉まりましたので、そういう意味で少し風向きがよくなって広見の方からも来ていただくようなことになりよるんで、そういう仕掛けを作って、バスを利用したり、とにかくそこへ来ていただくとするばらしい施設じゃというのはみんな言っていたので、そこに来ていただくまでの仕掛けをせないけんということまで話をしております。ちょうど今日今の時間に市長とこの浦田社長がそういう会議をされているようです。前向きにこの事業を進めていきたいと思っております。西予市としましても温泉の中で最後まで残って、最後までとにかく頑張らないけんと思うとるのは城川が一番お金もかかっていますし、肝いりで作っておりますので、そういう意味では頑張っていきたいと考えております。</p>
<p>宇都宮俊文委員 森川委員長 森川委員長 井関委員</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(11:19~11:31) 再開を告げる。 (予算書)105 ページの健康増進事業の方なんですけど、高血圧、糖尿病の方に対して、ノルディック事業とか水中を歩いたりとかいう事業ということでしたが、そういう事業に参加するように促したときに、助成みたいなものはあるんですか。</p>
<p>兵頭健康づくり推進課長</p>	<p>水中運動教室につきましては、年度初めに各地区の計画を立てて住民の方、市民の方の募集をかけます。それで実際に水中運動教室に参加される方は、プールの方に入られるんで普通は1,200円要るところでございますが、参加費を500円取りましてあとの分は助成という形に</p>

<p>井関委員</p> <p>兵頭健康づくり推進課長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p> <p>森川委員長</p>	<p>なりますので、健康増進のためにそういった形で負担が少なくなるようにしておる事業でございます。</p> <p>水中運動だけではなくて、宇和やったらヴィスターにも健康運動のために行きませんかというようなことをやられと思うんですけども、そちらに対する助成なんかはないんですか。</p> <p>その事業につきましては介護予防事業の方で事業を展開しております。うちの方の絡みもあるんですけども、宇和のヴィスター事業は介護予防事業の方で対応しております。</p> <p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。</p> <p>採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。</p> <p>挙手全員により、議案第 30 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p> <p>暫時休憩を告げる。(11 : 35～)</p>
--	--

平成 29 年第 1 回定例会 厚生常任委員会記録

開催日時	開会：平成 29 年 3 月 13 日 午後 1 時 00 分 散会：平成 29 年 3 月 13 日 午後 2 時 30 分	招集場所	第 2 委員会室
付託事件	<p>議案第 11 号 西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 13 号 西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 14 号 西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算</p> <p>議案第 35 号 平成 29 年度西予市介護保険特別会計予算</p>		
出席委員	森川 一義 竹崎 幸仁	河野 清一 井関 陽一	宇都宮 久見子 菊池 純一 宇都宮 俊文
説明員	生活福祉部長 酒井信也 野村支所生活福祉課長 宇都宮一雄 長寿介護課長補佐 浅野幸彦	長寿介護課長 小玉浩幸 城川支所生活福祉課長 河野栄二	明浜支所生活福祉課長 濱田喜基 三瓶支所生活福祉課長 井上又文
傍聴者	なし		
森川委員長 森川委員長 小玉長寿介護課長 森川委員長 井関委員 小玉長寿介護課長 井関委員	再開を告げる。 午後 1 時 00 分 【長寿介護課所管分】 議案第 11 号「西予市在宅ねたきり老人等介護手当支給条例の一部を改正する条例制定について」 を議題とし、課長の説明を求める。 議案書により説明を行う。 質疑を踏る。 介護手当の支給対象じゃなくなったということなんですけども、国がそういうことを切った理由というのは、なぜそういうふうになったんですか。 今回の制度改正の趣旨ですが、介護保険料を払っておりながら介護サービスを使わずに在宅で頑張っておられる方への慰労という位置づけを国がいたしております。この条件ですと現在の受給者で該当される方、西予市においてははいなくなります。当然何らかの介護サービスを利用しながら、在宅で介護をがんばっているというのが現状だと認識しておりますが、今回の制度改正はそのような点を強調されております。 1 万 5,000 円から 1 万円に下げたとしても、西予市からの持ち出し金		

<p>小玉長寿介護課長</p>	<p>額は増えると思うんですけども、どのくらいの金額が増えますか。事業の財源構成におきまして市の負担分は本来 19.5%ですので、市の負担分を除く 80.5%の財源が今回無くなるということになります。平成 28 年度の実績見込みですと、事業費 558 万円ですので、80.5% 約 450 万円市の持ち出しが増えるということになります。</p>
<p>森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 11 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第 13 号「西予市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第 14 号「西予市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について」の 2 件一括議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>小玉長寿介護課長 森川委員長 森川委員長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>議案書により説明を行う。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、議案ごとに挙手表決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 13 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>挙手全員により、議案第 14 号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。</p>
<p>森川委員長</p>	<p>議案第 30 号「平成 29 年度西予市一般会計予算」を議題とし、課長の説明を求める。</p>
<p>小玉長寿介護課長 森川委員長 菊池委員</p>	<p>予算書等により説明を行う。 質疑を諮る。 事業の中でずっと長年やっていると思うんですけど、敬老会支援事業というのが確かあったと思うんですよ。2,000 万円弱ぐらいの予算だと思うんですけど、我々の地区では 4 月に敬老会をやっとるんです。全市ではだいたい公民館単位ぐらいでやっと思っと思うんですけど、その開催状況をまず教えてください、全市的な。お願いします。</p>
<p>小玉長寿介護課長 森川委員長 森川委員長</p>	<p>暫時休憩を求める。 暫時休憩を告げる。(13 : 19~13 : 24) 再開を告げる。</p>
<p>小玉長寿介護課長 菊池委員</p>	<p>敬老会につきましては、小学校区単位あるいは各集落単位で実施しているところもございまして、地区により現状は様々でございます。今お聞きしたら、私公民館単位でやっていると思ったら、旧町では公民館単位でやっと思っところもあるし、部落ごとにやっと思っところもある</p>

小玉長寿介護課長	<p>ということで、かなりの数をやっているということは分かりました。しかしやりたいけど出来ていないところとか、出来たら敬老会というのは近辺の年配の方が集まってやるということに、すごく意味がある会だとどなたも認識されとると思います。ですからそういう会に持って行くような努力と言いますか、補助と言いますか、そういうことを市としてはされとるのかどうか、またはそういう考え方の下で今後どういうふうに取り組んでいくかというようなことをお伺いいたします。</p>
河野副委員長	<p>敬老会の実施状況につきましては、地区の実情もございまして、市としましては長寿の方にお集まりいただいて、それを地域で共にお祝いをいただき、あるいは交流を持っていただくというのが望ましいかと考えております。地区の事情もあるかと存じますので、今後ともそのようなお願いを地区に対してしていきたいと考えております。</p>
小玉長寿介護課長	<p>(予算書)87 ページですけれども、事業概要の中で緊急通報事業 283 万 5,000 円というのがあります。これは節で見ると事業委託料で 247 万 2,000 円、どういった事業を実際されておるのかご説明願ったらと思います。</p>
河野副委員長	<p>緊急通報事業でございしますが、1 人暮らしの高齢者又は重度の身体障がい者の方に対して装置を貸与いたしまして、電話回線を使用して緊急時の通報などを委託事業所のオペレーターが 24 時間体制で受診して、通信の内容に応じてあらかじめ登録した協力員や民生委員さんなど関係機関へ連絡して対応を図るものでございます。現在の設置台数が 156 台ですので、そのオペレーティングにかかる費用、これを委託しているという状況でございします。</p>
小玉長寿介護課長	<p>その委託しているオペレーティングの事業所というのは、NTTとかになるんですか。</p>
竹崎委員	<p>徳島にございます会社に委託をしております。そこは申しましたように 24 時間体制のオペレーターを配置しておりますので、緊急の場合にすぐに対応していただけるという状況となっております。</p>
竹崎委員	<p>(予算書)87 ページ、事業概要の下から 5 つ目の高齢者路線バス利用補助事業のこと 2 分の 1 助成の 70 歳以上、説明は伺ったんですが、町別の利用者数が分かたらありがたい。と言いますがこれは当然西予市内の路線バスの助成ですよね、当たり前ですが。そうなった時に例えば三瓶町の場合、北地区、南地区の人たちは東地区で乗り継ぎが出来ないので、直行便がないんです、要は。ですので、おそらく利用は東地区に限るというイメージがあるわけです。つまり旧三瓶小学校区の朝立とか津布理とか中心地に住んでいる人以外はどうしても利用が難しいという状況が考えられるわけです。その辺で町別の。しかも後日で結構です。北地区、南地区の実際に高齢者の方でこの補助事業を利用している人数が分かたらなおありがたい。難しいかもし</p>

小玉長寿介護課長	<p>れませんが、今日の明日とは言いませんので。今現在は町別の利用者数が知りたいのと、三瓶町の場合は特に東地区と北地区、南地区の利用者が分かたらありがたいんですが、難しいかなとは思いますが。</p>
竹崎委員	<p>現時点の延べ申請者数 1,190 人でございます。その内訳として旧町別の資料はただいま手元に持っておりません。取りまとめて後ほどお届けさせていただきたいと存じます。お尋ねの三瓶地区における利用の仕方でございますが、三瓶営業所で乗り換えられて宇和に行かれる、八幡浜に行かれる場合においても、西予市内の区間においては運賃半額は適用されますので、仮に下泊から三瓶に來られて、そこからどこに行かれるにしろ今回の制度を利用することは可能でございます。</p>
小玉長寿介護課長	<p>今の説明で分かったんですが、例えば、北地区でも南地区でも東地区でもいいんです。八幡浜市の境までのバス賃は出るということですかね。ということはそこから先、八幡浜市に入った分は出ない。ということは市内に直通便に乗ったとしても、例えば八幡浜の市民病院に行く人が多いんですが、じいちゃん、ばあちゃん。その場合西予市内の運賃までは面倒を見れるが、半分。そこから先は負担してもらいますよという意味ですね。</p>
竹崎委員	<p>委員ご指摘のとおり、西予市内の区間においては半額、その半額分に関して補助を行います。それを超える西予市外の分については丸々お金を払っていただくということでございます。</p>
竹崎委員	<p>ありがとうございます。最後にもう一度お願いしますが、町内の北地区、南地区、東地区の利用者の状況が分かればありがたいです。今日の明日のとは言いませんので、ぜひよろしくお願いします。</p>
竹崎委員	<p>暫時休憩を求める。</p>
森川委員長	<p>暫時休憩を告げる。(13 : 32~13 : 36)</p>
森川委員長	<p>再開を告げる。</p>
宇都宮久見子委員	<p>所管ということで説明はなかったんですけど、質問させていただきたいんですが、予算書 85 ページ、宇和福祉センター管理運営事業 351 万 9,000 円予算があるんですけど、利用者の方とかから私話を聞かせてもらって、かなり施設が老朽化しているということで、2 回の床のヒビとか、エアコンも故障してて外からヒーターを持ち込まれているというようなことも聞いたんですけど、そういう分の修繕費等は这其中に含まれているんでしょうか。</p>
小玉長寿介護課長	<p>ご指摘のように施設が老朽化しております。ですので、施設本体の修繕に関しては今後計画的にというふうに考えております。エアコンの修繕に関しては今回の予算に計上させていただいております。</p>
井関委員	<p>先ほど健康づくり推進課の方で質問しかけたんですけども、長寿介護課の所管になるのかなということだったんですけども、健康づくりのために宇和でいうたらヴィスターに行って健康になりなさいよというたような時に、支援策というものがあるのかどうかということについて</p>

小玉長寿介護課長	お伺いしたいんですが。
河野副委員長	介護保険特別会計の際にご説明申し上げる予定でしたが、一般介護予防事業を実施しております。その中で運動施設を使ったり、あるいは理学療法士の方を講師としてご指導願ったり、そのような事業を展開しております。
小玉長寿介護課長	(予算書)87 ページですけど、事業概要の下から3事業目、地域医療介護総合確保基金事業1億5,400万円ですけど、地域密着型西予総合福祉会の分と、つくし苑の増床分という説明だったんですけど、その内訳は。西予総合福祉会は今度病院跡地に建設予定の事業費でいいんでしょうか。その内訳を教えてください。
河野副委員長	地域密着型特別養護老人ホームは旧宇和病院跡地に整備を予定しております施設でございます。ご存じのとおりつくし苑に関しては20床の増床ということでございます。
小玉長寿介護課長	その内訳は分かりますか。
森川委員長	内訳でございますが、今回補助金事業になりますので、先ほど申しましたように基礎単価にベッド数をかけたものを補助金として交付するという事業になっておりますので、地域密着型特別養護老人ホームに対します介護基盤整備事業費の補助金が1億2,383万円、それから地域密着型特別養護老人ホームに対します開設準備経費の助成補助金が1,800万9,000円、つくし苑の増床に対しての開設準備経費助成事業が1,242万円でございます。
森川委員長	質疑を諮るも他になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第30号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	暫時休憩を告げる。(13:43~14:00)
森川委員長	再開を告げる。
森川委員長	議案第35号「平成29年度西予市介護保険特別会計予算」 を議題とし、課長の説明を求める。
小玉長寿介護課長	予算書等により説明を行う。
森川委員長	質疑を諮る。
井関委員	予算書109ページ、介護認定審査事業と認定調査事業というふうに分かれているんですけども、これは審査をされる方と調査をされる方は違うという意味でよろしいんですかね。
小玉長寿介護課長	ご質問のとおり認定調査を行う事業と、それから認定審査会に係る費用を計上する事業と別々でございます。
井関委員	先ほど認定調査をされる方は9名程といわれましたが、審査をされる方はどのような方でどれくらいの人数がおられるんですか。
小玉長寿介護課長	認定審査会の委員の内訳は、医師や看護師、保健師、理学療法士など

菊池委員	<p>1合議体につき5名で構成しております。毎週1回2合議体ずつ運営しておりますので、年間50回開催しております。</p> <p>予算書の116ページ、歳出の7目で認知症支援事業費というのがあって、1,715万8,000円か。これ中身の内訳をみると、賃金とかあるんやけどほとんどが委託料というのがあって、その他委託料で認知症施策推進事業というのがありますが、これ委託されとるということで1,400万円、これはどういう推進事業をされとるんかというのを教えてほしいです。</p>
小玉長寿介護課長	<p>地域包括支援センターへの委託料の内訳としまして、認知症初期集中支援チームの設置を委託しております。それにかかります保健師、看護師、介護福祉士の人件費をそちらに充てております。</p>
菊池委員	<p>そしたらこれは人件費ということで捉えていいんですか。</p>
小玉長寿介護課長	<p>ご指摘のとおりでございます。</p>
菊池委員	<p>そういう方たちがどういう事業を推進している、その中身は分かりますか。</p>
小玉長寿介護課長	<p>認知症の初期症状が見られます高齢者への早期対応を図るために、専門職で構成しておりますチームが、本人とその家族を直接自宅に訪問して集中的な初期支援を行うというのが、認知症初期集中支援チームの業務でございます。概ね6カ月程度をめぐり、介護サービスや医療機関への受診につなげていくといった内容のものでございます。</p>
井関委員	<p>今の関連なんですけども、初期の認知症という診断は誰がして、家族が(判断)してそこに申し込むのか、誰が(判断)してそういうふうな状態になるんですか。</p>
小玉長寿介護課長	<p>地域包括支援センターにおきまして、相談業務を行う中で、家族あるいは本人の方から、物忘れが最近ひどいんだがとかそういった相談があった場合、あるいはその地区に絞ってチェックリストの配布などを行いまして、高齢者の状況把握を行う中でそのような事例が見られましたら、こちらの方から連絡をして、支援を申し出るというふうになっております。</p>
井関委員	<p>今高齢者の自動車の運転の場合に、認知症テストが行われていると思うんですけども、そこで引っかけたような人らはこれの対象者として対応されるんですかね、どうですかね。</p>
小玉長寿介護課長	<p>改正道路交通法の施行に伴いまして、警察の方から病院を受診しない、鑑別が必要であるというふうな指示があった場合には、直接対応なされるんだろうと思っております。ただ、いろいろな相談の中で、警察からそのような指導もあったしというふうに言われた場合に、当然地域包括支援センターが相談窓口として対応をつないでいく、それが認知症初期集中支援チームの活動へとつながっていくということは想定しております。</p>
竹崎委員	<p>それぞれ今説明いただいた中で、認知症の要介護別の人数、今現在西</p>

小玉長寿介護課長	予市内の人数はだいたい介護別にどのくらいおるのか。それから予備軍とみなされている人はどれくらいいるのか。年齢的な、一番年寄りで認定された人、一番若くて認定された方なんかが分かったりすることないですかね。そういう把握はされていませんか。
竹崎委員 森川委員長 森川委員長 井関委員	西予市におきます認知症の方の人数でございますが、2,324人という数字を説明には使っております。これは介護認定を行う際に主治医意見書に認知症であると記載があるものについての数値になりますので、委員言われたように予備軍でありますとか、周辺症状が既に出始めている人に関していうとこちらに数字には含まれておりません。具体的な年齢別あるいは要介護度別の認知症者の数については、現在のところ把握出来ておりません。何とか把握できるように努めたいと考えております。
小玉長寿介護課長	暫時休憩を求める。
井関委員	暫時休憩を告げる。(14:20~14:25)
小玉長寿介護課長	再開を告げる。
井関委員	権利擁護事業費1,016万1,000円ですけども、先ほど虐待等の事業であると説明がありましたが、実際にこれはどういう事業にお金を使われているんでしょうか。
小玉長寿介護課長	高齢者虐待などへの相談、対応を行います社会福祉士の人件費ということでございます。
井関委員	社会福祉士の人件費ということでございましたが、実際にその人は包括支援センターの中におられるということなんですかね。
小玉長寿介護課長	地域包括支援センターに在籍しております社会福祉士の人件費でございます。
井関委員	実際に相談に来られたような事例等々はあるんでしょうか。自分が虐待を受けとって、本人が私は虐待を受け取るんよとは中々言いにくいと思うんですけど、誰が相談に来られるのか。周りの人が来られるのか。その辺はどういうふうに対応されてますか。
小玉長寿介護課長	家族、家族と申しまして擁護する立場の同居の家族ではなくて、少し離れた所に住んでいらっしゃる家族とか、あるいは周辺の方々、民生委員さんなどからの相談がありまして、そこに対応するというような形が多いかと思われまして。
森川委員長 森川委員長 森川委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
森川委員長	採決に移る旨を告げ、挙手表決により採決を行う。
森川委員長	挙手全員により、議案第35号については当委員会においては原案可決の旨を告げる。
森川委員長	議案審査がすべて終了した旨を告げ、閉会宣言を行う。

閉会 午後2時30分